É	分和3年	第	2 回基	山町	議会	: (定例	会) 绍	会議:	録	(第	4 日)		
招集年月日	日 令和3年6			月4日											
招集の場所	招集の場所 基山町議				会議場										
開閉会日時	開会 令和3年			F 6 月 7 日				時 30	議	長	重	松	_	徳	
及び宣告	散会	令	和 3 年	三 6 月	7 ₽	1	1	4時0	6分	議	長	重	松	_	徳
応 (不応)	議席 番号		氏	名		出の	席等別	議席 番号		日	. 1 7	名		出の	席等 別
招議員及び	1番	中	中村	絵	理		出	8番	γÌ	ij	野	保	久		出
出席並びに	2番	天	き 本		勉		出	9番	ļ		飼	勝	美		出
欠席議員	3番	杉	公 石	健	児		出	10番	7	K	山	勝	代		出
出席12名	4番	大	(久保	由美	毫子		出	11番	1		Ш	義	則		出
欠席 0 名	5番	末	き 次		明		出	12番	木	公	石	信	男		出
(欠員1名)	6番	栞	野	久	明		出	13番	Ī	Ĺ	松	_	徳		出
会議録署名議員			11番	品 川			義 則 12者			松 石 信			男		
職務のたる 出席した者				局長) 上 克	艺 哉	Ì	(係 長		周	次		(書記 川) 添		紫
	町		長	松	田	_	也	まち	づく	り課	長	井	上	信	治
	副	町	長	酒	井	英	良	定住	促進	生課	長	Щ	田		恵
	教	育	長	柴	田	昌	範	建	設	課	長	古	賀		浩
地方自治法	総務金	三直	課長	熊	本	弘	樹	会言	十管	理	者	寺	﨑	博	文
第121条第1項に	財 政	Ī	果長	平	野	裕	志	教育	学習	習課	長	今	泉	雅	己
より説明の	税務	1	果長	酒	井	智	明	福礼	上課	参	事	中華	田年	文	明
ため出席した者の	住 民	1	果長	毛	利	博	司	こど	も課係	具育園	長	佐	藤	定	行
職氏名	健康堆	自進	課長	藤	田	和	彦	産業	振興	課参	事	Щ	本	賢	子
	福祉	1	果長	吉	田	茂	喜	まちづ	くり課	図書館	長	城	本	直	子
	こど	£	課 長	亀	山	博	史	建設	記 課	参	事	権	藤	貞	光
	産業扱	員 興	課長	栁	島	_	清								
議事日程			別紙のとおり												
会議に付した事件			別紙のとおり												
会議の経過			別紙のとおり												

会議に付した事件

日程第1	請願第1号	亀の甲ため池に関する請願書、委員会付託
日程第2	議案第18号	第5次基山町総合計画基本計画の変更について
日程第3	議案第19号	基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
		関する基準を定める条例の一部改正について
日程第4	議案第20号	基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
		る条例の一部改正について
日程第5	議案第21号	基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改
		正について
日程第6	議案第22号	県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一
		部改正について
日程第7	議案第23号	基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正につ
		いて
日程第8		
口生力口	議案第24号	令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号)
日程第9	議案第24号 議案第25号	令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号) 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第25号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第9日程第10	議案第25号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第9 日程第10 日程第11	議案第25号 議案第26号 報告第2号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号) 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第9 日程第10 日程第11 日程第12	議案第25号 議案第26号 報告第2号 報告第3号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号) 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 基山町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第 9 日程第10 日程第11 日程第12 日程第13	議案第25号 議案第26号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号) 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 基山町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 基山町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

~午前9時30分 開議~

〇議長(重松一徳君)

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。 これより直ちに開議します。

日程第1 請願第1号 亀の甲ため池に関する請願書、委員会付託

〇議長(重松一徳君)

日程第1. 請願第1号 亀の甲ため池に関する請願書、委員会付託を議題とします。 請願文書表を朗読します。井上事務局長。

〇事務局長(井上克哉君)

請願文書表。

受理番号1、受理年月日令和3年5月27日。件名、亀の甲ため池に関する請願書。

請願の要旨。亀の甲ため池の改修工事に関する負担金の免除、水路改修の実施及び所有権 移譲に伴う嘱託登記について。

請願者の住所及び氏名、基山町大字園部683番地1、亀の甲ため池水利組合、組合長、埋金 正氏、紹介議員氏名、鳥飼勝美議員。

以上でございます。

〇議長 (重松一徳君)

本件について、これより紹介議員から趣旨説明を求めます。鳥飼勝美議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん方も本当にお忙しいところありがとうございます。

それでは、ただいまから亀の甲ため池に関する請願に対して、議長から紹介議員としての 説明を求められましたので、基山町議会会議規則第92条の規定により、紹介議員としての趣 旨説明をさせていただきます。

この請願書にあります亀の甲ため池は、今から100年以上前の大正時代に亀の甲水利組合 (以下「水利組合」と言う)が築造された治水ため池であります。この間、昭和28年の豪雨 には堤防決壊が発生し、今の鳥栖市のアウトレットからJR弥生が駅付近まで洪水が流れついており、当時小学生であった私はその恐怖を目の前にした一人でもあります。

その後、集中豪雨時には、このため池の貯水能力等により、下流地域の河川の氾濫を未然

に防止してきた防災用の重要なため池でもあります。

しかしながら、当時のため池の利水面積40~クタールですが、現在は4~クタールと10分の1に減少し、水利組合員の高齢化、農業後継者の減少等により、水利組合の財政運営が非常に困難となってきており、水利組合としての存立が危ぶまれる状況にあるところです。

こうした中、平成30年7月6日の集中豪雨により、ため池のり面の崩落災害が発生し、下流住民へ避難指示が発せられるという非常事態となったことは皆様の御記憶に新しいことではないでしょうか。その後、応急復旧工事が完成し、ため池の水位を下げるなどの措置を実施して、現在管理されているところです。

このような状況下において、今回、水利組合から請願されている3項目について説明させていただきます。

1. 今後のため池管理の継続及び中山間農業振興の観点から、水利組合の負担金(分担金)を免除されること。

基山町としては、このため池は水利組合の所有、管理であるから、当然分担金を徴収するとし、分担金条例の改正案を今6月議会に上程されておりますが、この改正案は分担金の徴収に関して水利組合との一切の合意もなく、一方的に条例案を上程されていることは、基山町と水利組合との信義則に反する甚だ遺憾な行為と言わざるを得ません。このことから、私はこのため池に対する分担金の請求は、地方自治法第224条に規定する分担金の根拠をなすものではなく、次の理由で分担金は免除すべきであると考えます。

(1)このため池の洪水吐工事は、貯水能力を減少させる工事であり、防災上の観点からの工事であること。

(2)洪水吐工事場所は、町管理の公有水面であるとともに、このため池は令和2年12月18日に基山町への所有権移譲の基本合意が締結されていて、実質上、基山町の公共財産であること。

(3)以上の観点から、地方自治法第224条のこの工事により特に利益を受ける者から、その受益の限度で徴収するとの規定の分担金とはなり得ないので、県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例(昭和55年条例第5号)第7条に規定する分担金の免除を求めるものです。

2. ため池流入部の公有水面の改修工事の実施について。

この改修工事は、集中豪雨等により、ため池への流入量を減少させ、逃がし水路を整備す

ることにより、ため池の安全性を確保するために早急な整備の請願です。

3. ため池の所有権移譲に伴う登記事務(相続登記を含む)を不動産登記法第116条の規 定による嘱託登記として基山町が実施すること。

令和2年12月18日に締結された亀の甲ため池の所有権移譲に関する基本合意で、組合が相続登記を実施すると多額の登録免許税等が賦課されるため、登録免許税が賦課されない嘱託登記として基山町が実施することの請願です。

以上で、亀の甲ため池に関する請願に対する紹介議員の説明を終わりますが、議員の皆さん方におかれましては、基山町の中山間地の農業振興としてのため池の重要性、今後の水利組合の存続、健全育成、また洪水防止用調整池としての機能と多方面の観点から、今回の請願の趣旨を十分御賢察の上、御採択くださるようお願いいたしまして、紹介議員の趣旨説明を終わらせていただきます。どうも、よろしくお願いします。

〇議長(重松一徳君)

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第91条第1項及び同条第3項の規定により、これを厚生 産業常任委員会、総務文教常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

日程第2 議案第18号

〇議長(重松一徳君)

日程第2. 議案第18号 第5次基山町総合計画基本計画の変更についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

〇5番(末次 明君)

松田町長にお伺いいたします。

この10か年計画の第5次基山町総合計画基本計画の進捗状況の検証をすることになっておりますが、この数年の間に新型コロナウイルス感染症あるいは豪雨災害が発生しております。 ここにいらっしゃる全ての皆様が経験したことがないような出来事が起こっているということは、基山町だけの問題ではないにしても肝に銘じなければいけません。

今回の見直しが、防災、高齢者支援、健康・医療の強化ということは、まさに感染症対策

や豪雨災害の対策が結果的には万全ではなかったということでもあると思います。

新型コロナ対策にしろ、防災にしろ、100%町民が満足できる対応は難しいのですけれども、策定時の計画、そして今の中間の見直しをしても、現実はもっと厄介な問題が出てきます。松田町長は、このような最初計画していたものが途中で変わって、さらにまた今後も変わるかも分からないという総合計画というものを、どう位置づけられて現実の状況と向かい合っていかれるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まずは、変化が予測できる話とできない話があるのではないかというふうに思っています。 特に、新型コロナに関しては多分こういうことが、新たな病原体が出るみたいな予測をする 人はおられたかもしれませんが、ここまで全世界的に広がるような予測ができていないと思 いますので、そういう予測ができないことに関しては、なかなか事前に計画変更とかは難し いというふうに認識しております。そういうものは、それが出たときに随時きっちり対応し ていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

逆に、防災等につきましては、今後も前倒しの予測をして、より安全な形を取っていかな ければいけないかと思います。

今回変更している点のもう一つが高齢化でございます。特に20年後に一人暮らしの高齢者世帯がピークになる、これは基山町独自でございます。ほかのまちでは考えられないことでございますので、それについては早め早めに今回用意のための変更をしているところでございます。

そういう具合に、事前に変更するもの、そして物が起こったときに速やかに変更するもの、 そのあたりを上手に使い分けていかなければならないのかなというふうに思っているところ でございます。世の中の流れは我々が考えている以上に進んでおります。

話はちょっと飛びますが、テニスの大坂なおみ選手の事件があって、誰が彼女が鬱だったか、そしてこういう状態になったか想像もしていないときに、フィリピンと日本のハーフというか、お母さんがフィリピンの笹生女子プロゴルファーが今日は世界チャンピオンになったという、誰がこれを予想できただろうかという、まさに我々が想像もつかないようなことがこれからも起こってくると思いますので、そういうのが起こったときに慌てず騒がず、そ

ういうものにアジャストできるようにしていきたいと思っております。そして、予想できる ものに関しては、なるだけ前倒しの予測をしてやっていきたいと思っております。

防災については、そういうこともあって、3月議会で町独自の防災対策の提案などもさせていただいて、議会に認めていただいたところでございますので、その辺も含めてこれから考えられることを全て全力でやっていきたいというふうに思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

これも引き続き町長にお答え願いたいのですけれども、役場の執行部の皆さんは日々今の 計画でよいのかという思いで取り組んでいただいておると思います。

今回の重要度の高い3項目の強化をされたわけですが、それ以外にもたくさんの項目がこの計画にはございますけれども、全ての項目について内容は検証されたのでしょうか。松田町長は各課にはどのように今回の指示をされたのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まずは、各課のいわゆる担当の人たちの会議があります。そこで変更についての議論がされました。それで、私のところに上がってきましたので、その中でここが物足りないみたいなところについての指摘をさせていただいたと。そして、その後は審議会が開催されますので、外部の専門家の審議会の御意見をまたいただきながら、最終的に今回の提案になっているということで御理解いただければと思います。

〇議長(重松一徳君)

大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

関連ですけれども、2回目の末次議員の質問と関連しますけれども、最終的に3つの追加を今回の見直しでなされていますけれども、全てが安心・安全の欄ですよね。もちろんこれはよく分かります、私も。本当に一番町民にとって重要なこの防犯・防災、高齢者支援、健康・医療ということはよく分かります。それで、アンケートも取られたと思いますし、その事前に庁舎の中でも議論はあったと思いますけれども、この1から3という3つが特に多か

ったので取り上げられたものか、最初からこういうアンケートとかそういう審議の中で多い 部分だけを取り扱おうとされたのか、オールマイティーにするための大きな課題がなかった のか、そこら辺をもう一度御説明ください。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

もともと総合計画というのはそんなに細かい計画になっておりません。項目的に方向性を示すような形になっておりますので、今申し上げた3つに関する以外、高齢化のやつは特に一人暮らしの高齢者世帯が伸びるということを前提に特記したというか、より注意深くしたということなんですけれども、あとの2つはまさに6年前に考えたときにはまだなかったような、そういうものを入れたということなんですけれども、その他のものにつきましては、計画の大きな柱の中で、正しい表現かどうか分かりませんが、泳いで行けるというか、新たな項目として、その柱の中の新たな項目を入れさえすれば、もしくは新たな事業を入れたりすれば対応できるというふうに判断したものがほとんどでございますので、また逆にそこに漏れたものばかりあれば、もともとつくった総合計画の何たるかというのを問われるというふうに思いますので、今まさにやっています例えば今議会でテーマになっています基山のプロモーション機能を高めるみたいな話は、既存の総合計画の中でも十分に読み取れるというふうな、そういうことを考えているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

説明されることはよく分かりました。

それで、アンケートを取られたときに、どうしてもアンケートは年齢別に、平均的に配布 されたとは思いますけれども、どうしてもどちらかというと高齢者が結構アンケートに対し ては返信される率が多いのではないかとは思います。

それで、今回、子育てとか、そういうところあたりには今、基山町としても結構力を入れ てありますので、若い世代がどのように思われているか、要するにある程度評価してあるか らアンケートにも出てこなかったのかもしれませんけれども、アンケートの結果の中で子育 て関係での取組ということはなかったのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

今回の満足度調査の中で申し上げれば、今お尋ねいただいた子育で支援、こういった部分については満足度が前回から比べたときには向上している部分の上位、上から5番目、約12.2%ほど伸びておりますので、そういった意味ではいろいろとこの5年間に展開してまいりました子育での支援施策などについては一定の評価をいただいているというふうに考えております。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

所管外ですので、少し中身に入って質問させていただきたいと思いまして手を挙げました。 それで、まず3つの項目の見直しが先ほどから説明がありまして、その中の高齢者の支援、 これは一般質問でも私もしましたし、ほかの議員もやっておりますので、ここは省いて、健 康・医療の関係で見直しは、感染症発生と感染拡大についての分が追加されていますが、基 本的には新型コロナウイルスが大きな対象かなと思いますけれども、この内容を挙げて進め ていこうとする、項目を挙げた時点で、ある程度のイメージがあると思うんですが、そこら 辺、担当としては具体的な今のところ考えている部分、それから今後施策を打っていくには どういった手順でやっていくのか、そこら辺の説明をお願いします。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

この第5次総合計画を立てる時点でも、当時、新型インフルエンザ特別措置法というのがありまして、そういった部分での当然感染症に対応していく、それからそういった新型だけではなく多くの感染症に対応していくということでの記載をされておったところでございますけれども、現実的にこの数年でやはり新型コロナウイルスが世界的に、日本でも今皆様方に非常に不自由をかけているような状況であるというところを改めて再認識するために、こういった記載をさせていただいたというところが正直なところでございます。

具体的に申し上げますと、今回の改正にございますように、まずは世界的な兆候であった

りとか、そういった情報の収集を日頃から担当課のほうで行って、それに対応する今回のそ ういった新型コロナウイルスの経験も生かしながら、対応についても事前に準備できる部分 については準備していくと、そういった意味での改めての誓いというか、そういった意味も 含めまして今回追記をさせていただいたところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

もう1点、防犯・防災の件、今回の満足度調査では第1位を占めていたということで、関心の高いところでございますが、基山町も着実には防災に対する考え方も高まっていっているとは思っております。また、町民自体の考え方も上がってきていると、これは非常に災害が多く発生してきていると、それも規模が大きくなっているということからなっていると思うんですが、これについても防災倉庫を造ったり、いろいろしていますけれども、防災に関して、要するに豪雨災害と台風災害がちょっと激甚化しておるということで書いておられますけれども、特にここは上げておかなければいけないというような考え方もあると思うんですが、これについても担当のほうで今考えている状況をお知らせください。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

こちらも先ほどと同様の考え方になるわけでございますけれども、ちょうど第5次総合計画が始まって、平成28年に熊本の大地震が起こりまして、地震、それから翌年からは毎年のように豪雨が続いております。そういった中で、特にやっぱり九州でそういった災害が間近に基山町の近くで起きたということで、そういった意味から、やはり町民の方々もそういった防災に関する意識というのは非常に高まったというふうに思っておりますし、自主防災組織についても非常に活動が活発になってきておると思っております。

そういったところにやはり拍車をかけるというか、もう一度皆さんで防災意識を高めて、 一旦緩急のときにお互いに共助ができるような体制をつくっていきたいという思いで今回追 記をさせていただいております。

そういった中で、やはり行政も日頃から、今回防災倉庫も建設をさせていただきましたので、具体的にはそういったところでの備蓄の計画であったりとか、そういったところ、それ

から昨日の一般質問ではございませんけれども、女性目線というか、男女共同の避難所の運営であったりとか、そういったところをきちんと考えていければというふうに考えているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

防災に関しては、1項目めでは防災教育を充実したいということで啓蒙活動ですかね。区 も全くの横並びではなくて、突出した区もあるし、少しその点が危機感があまりなかったり して進まなかったりがあると思うんですが、これから先は多分いろんな区も防災組織として 要請があったりすると思います。ハザードマップも、ため池の分がまたできたということで、 それも資料になるのかと、そういったことでの教育の参画というか、町として要請があった 場合には積極的に来てしていただきたい。

それと、私もハザードマップに関しては、まだちょっと不備な点があるということは指摘 していますけれども、半分だけが洪水のマップが水色になって半分は白いという状況にまだ ありますので、こういったことを進めていただいて、充実していただきたいと思いますけれ ども、課長どうでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

まず、自主防災組織のいろいろな出前講座的な部分については、現在でも積極的に参加させていただいておりますし、例えば地区のほうで防災についての会議をされるということでお声がけをいただいたときにも参加させていただいている状況でございます。

そういった中で、今年度については防災のリーダーの研修については町主催の部分、それ から今回県内で有田町と基山町のほうが一応手を挙げさせていただいておりますけれども、 佐賀県主催のほうの防災リーダーの研修、そういったこともいろいろと他団体が主催する分 についても積極的に手を挙げさせていただきながら、そういったリーダーの底上げというか、 そういったところに取組をさせていただければというふうに思っております。

それから、いわゆる高原川の浸水想定区域が欠落している部分の問題だと思いますけれど も、この部分については国の測量といいますか、航空写真の撮影は終わっているというふう に伺っております。ただ、せんだってから佐賀県のほうに照会をしたところでは、これから その分析を佐賀県のほうで行われるということですので、もうしばらくその公表については 時間がかかると。公表時期も未定ということでございますけれども、そこの部分については 県と相互に連絡を密に取りながら、次のハザードマップの改定の時期をにらみながら、その 折には反映をさせていただきたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

河野議員。

〇8番 (河野保久君)

これは検証に当たるについては、全項目これだけ厚いものですよね。かなりこれを作るに当たっては、僕らも委員会で一つ一つの項目を挙げて、こういうことを入れたらどうなんだ、ああいうことを入れたらどうなんだということで、執行部とかなりの長期間やった覚えが今でもあります。

それで、一つお聞きしたいのは、そのときに僕があれだったのは、環境の問題をもうちょっと扱ったほうがいいんじゃないかということで、当時の課長に環境基本条例はつくる考えはあるんですかというような質問をしたときに、まだそこまではという答えが返ってくるのかと思ったら、当然つくりますみたいな話があった覚えがあるんです、当時の課長から。それからあと、環境基本条例ができていますよね。もうちょっと見直していただくのなら、見直しだけじゃなくて、それから後のいろんな状況の変化を含めて、そういう新しい環境の問題をもうちょっと重点的に扱うとか、そういう視点があってもよかったのではないかという気がするんですが、それは中間だからそこまではやらないで、環境の基本条例みたいなところの、これから町長がいみじくも来年度から重点的に環境もやりたいというようなお話もされていますので、そういうような視点の計画、新たな項目の追加というのは、次のときの計画、5年後の追加ということになるんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

この第5次を策定する時期においては、やはり環境基本条例を持っておりませんでしたので、まずはそこをというところでやってきたというふうに思っております。そういった中で制定をさせていただいて、現在、今度は具体的な実施計画に当たる基本計画の策定に入って

おります。

そういった中で、具体的に施策なりもその中で考えていくというか、方向性を見いだしていくと思いますので、そういった考え方でいけば、今期の第5次ということではなく、やはり第6次が、大体その準備作業に入りますのが、今回と同じようなスケジュールでいくとすれば令和5年度ぐらいから第6次の策定の業務に入っていくと思いますので、ちょうどその基本計画の方向性であったり、そういったところが少し示されたようなところになると思いますので、そういった考え方でやっていければというふうに考えております。

〇議長(重松一徳君)

河野議員。

〇8番 (河野保久君)

ということは、次回のあれでその辺をどうするか協議の上で決定していくという考え方で よろしいのでしょうか。そう認識してよろしいのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

そのように考えております。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

環境問題は今もずっとやっているし、これからもずっと広がっていく問題でございますので、まずは今回何でいじらなかったかというと、基本、実施計画の中で、これもさっきの言葉をまた使えば、泳いでいけるようなものぐらいであれば、別にこの本計画をいじる必要はないのではないかという判断をしているところでございます。そして、昨日の中で少し発言したように、来年は環境を少しさらに力を入れていきたいと思いますけれども、それは今の総合計画の中で十分に泳いでいけると思いますし、実施計画の中でそれを具体化していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、議案第18号に対する質疑を終結します。

日程第3 議案第19号

〇議長 (重松一徳君)

日程第3. 議案第19号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

こちらのほうは、今回は文言を適切な文章に書き換えたので内容は変わらないということでの御説明でございましたが、これはちょうど保育園関係に関わりますので、今の保育園の現状とか、今は一応定員が230名とおっしゃっておりますけれども、それとかいろいろ含めまして、何か運営上の今後の課題とか、1年、みらい館も基山保育園も運営されておりますけれども、何かありましたら御説明お願いします。

〇議長 (重松一徳君)

亀山こども課長。

〇こども課長(亀山博史君)

保育園、基山っ子みらい館の運営上の課題ということでございます。

現在、基山町全体で待機児童というのは発生しておりませんので、その受皿として基山町 立の基山保育園のほうが、定員内ではございますけれども、運営をやっているところでござ います。

課題といたしましては、やはり子供たちの健やかな成長を見守る体制をしっかりと持っていくということと、あとはやはり今年取り組んでおりますのが、町内のほかの園です。私立の園との連携なんかも少し今回は力を入れて、それぞれ相互によいところ、もう少し改善すべき点とかがあると思いますので、園同士の連携を少し強めながら、町全体の子供子育て環境の充実につなげていけるように発展をさせていかなければいけないということで今回取り組んでいるところでございます。

基山っ子みらい館につきましては、交流スペース等ございますので、より一層みらい館に来ていただく方を増やすためにも交流スペース等を活用しながら、子育て支援、子育て世代のお父様、お母様方に、何か就労支援もそうですし、交流の場というのを提供していくため

の機会づくりというのをやっていきたいと考えております。

〇議長(重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

今、そのほかの私立の幼稚園についてもいろいろな連携を取っていきたいというふうにおっしゃったのですが、以前、議会と語ろう会の中で一般の方から、基山町のホームページを見ると保育園のことは書いてあるんだけれども、見る側として見れば全体像が見たいのだと、どこの保育園とかどこの幼稚園とかも全部一覧で見られたら、基山町でどこがいいのかと自分たちで一目で分かると、そういうことができないのかみたいなことを言われたことがあるんですけれども、この件については今後、それは全然違うから、分野が違うとは思うんですけれども、何か解決方法とかがないのかなと、今後移住してこられる方たちに対してもそう思ったものですから、何かございますでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

議案の内容とは少しかけ離れていますけれども、回答を求めます。亀山こども課長。

〇こども課長(亀山博史君)

御指摘の、もう少し基山町内の各園、子供関係の施設等を見やすいようにということで、 基山子育でガイドブック等は、また更新をかけて今さらに見やすくなっているとは思っております。また、動画等、プロモーション事業で(「ホームページにもある」と呼ぶ者あり) はい。ホームページ等も更新をかけて、御指摘の点は更新させていただいております。

今年度、動画等のプロモーションの中でも各園の紹介等ができればと思っておりますので、 議員御指摘のようにもうちょっと見やすく、町外の方が基山町内の子育て施設が分かりやす いように発信を努めてまいりたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、議案第19号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第20号

〇議長 (重松一徳君)

日程第4. 議案第20号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑のある方いらっしゃいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

ないようですので、議案第20号に対する質疑を終結します。

日程第5 議案第21号

〇議長(重松一徳君)

日程第5. 議案第21号 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

これは自分の所管ではございますけれども、今日、町長がいらっしゃいますので、ここでお尋ねします。

この議案は、町念願の条例の一部改正でございますけれども、最終的に重度精神障害者の 方の1級が改正されて追加されるということです。

ここで一番お尋ねしたいことは、この方たちは全て償還払いなんですよね。あと、ひとり 親家庭の医療費と、この部分ですね。それで、こういう障害の方は償還払いをするということは、結局家族の方がしないと、これは重度だからできないわけです。そういう負担がかかっています。ぜひトゥエンティー20ですか、そういうところでももし要望ができるようでしたら、いろいろ事情はあると思います。だからなかなかそこまでは踏み込めず、今やっと精神障害者のところが追加できたことは本当に喜ばしいことと思いますけれども、ぜひそこら辺の要望をお願いしたいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まさにおっしゃるとおりなので、現物支給の要望は至るところでやっております。それで、 少しは明るい兆しが見えてきたぐらいかなと聞いておりますが、そのあたりは担当課長にま た確認していただければと思いますので、逆に補足をお願いいたします。

〇議長(重松一徳君)

吉田福祉課長。

〇福祉課長(吉田茂喜君)

重度心身障害者医療費の現物給付化については、毎年度、各市町のほうに、市町の意向というか、意識調査というのを行っております。やはり現物給付化のほうが、その対象者の 方々の負担については少なくなりますので、基山町のほうも現物給付化ということで希望は 出しております。

ただ、現物給付化することによって医療費が伸びるというような意識を持たれている各市 町もございますので、やはり各市町が統一して現物給付化をすぐにというのではなかなかな っていない状況でございます。

ただ、今年度から、県内の各市町の担当者による会議が実施され、今年度実施していくということで県のほうが音頭を取っていただいておりますので、今後、現物給付化に向けての課題等を出し合って、今後の方向性を今年度中に検討していくというような状況にもなっておりますので、そういったところで早期に現物給付化になるかどうか不明ではございますけれども、そういった方向で進んでいる状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

ぜひ前向きな回答が取れるように御尽力いただきたいと思います。

一番、困っているところですよね、ここが。そこが要するに手がかかる上に、医療費は償還払いというのは、どう考えても改善していかなければいけない問題だと思っておりますので、これからもぜひそこのところも注視していただきたいと思います。答弁は要りません。

〇議長(重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

今、大久保議員のほうから言われました。これは本当に障害者団体の方とか、長年の要望で、隣の福岡県なんかとっくの昔にやられているということで、そしてこの件については町長も早くやはりやってもらいたいという要望を出されているというふうに思っております。

それで、何とか兆しが見えてきたかなというふうな答弁でありました。ただ、県が率

先してこの先進医療ですかね、重度心身障害者に対しても通院費について助成するとなったことを機会に、本当に現物支給に対して実施すると。それで、何とか前向きになってきていると思うんですが、まだまだいろんな課題があるというふうなことであるようです。医療費が増えるとか言われたけれども、その辺の課題というのは何か分かりますか。

〇議長 (重松一徳君)

吉田福祉課長。

〇福祉課長(吉田茂喜君)

現物給付化に伴う大きな課題というのは、先ほど申しましたけれども、現物給付化によりまして、病院にかかりやすくなるというか、そういった考えになるのではないかというところで医療費が伸びる、10%程度伸びるのではないかという予測をされています。

また、医療費が伸びることによって、国保の療養給付費の国庫負担の減額措置というのが 行われるというふうにもなっておりますので、そちらのほうでも減額の額が少し大きくもな ってまいりますので、そういったところが現在考えられる大きな課題として思っているとこ ろでございます。

〇議長 (重松一徳君)

ほかにありませんか。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

福祉課長に少々お尋ねなのですけれども、これは大変本当にありがたい制度だと思いますけれども、精神科への通院、精神科以外の通院、一般病床などの通院が対象となるということで、そのほか精神病床への入院医療に要した費用については対象外となっていると。ちょっとここのところの御説明と、それから基山町に今、どのくらいの方たちがこれに該当するのだろうかということを教えていただきたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

吉田福祉課長。

〇福祉課長(吉田茂喜君)

今回、重度の精神障害者の方に対する医療費の助成分につきましては、先ほど議員がおっ しゃられましたけれども、精神科への通院、精神科以外への通院、一般病床等への入院とし まして、精神病床への入院医療に要した費用については対象外としております。 なぜ対象外とするかというところではございますけれども、佐賀県の判断に基づくものではございますけれども、一応、精神病床への入院費を対象とすることで、入院の長期化を助長するのではないかというような佐賀県の判断がございます。社会的には、入院病床からグループホーム等への地域生活への移行が、促進が進められておりますところでもございますので、そういった点からも精神病床の入院を対象外としているということでお聞きしているところでございます。

それから、現在の対象者数ということで、重度の精神障害者がどのくらいになるかということでよろしかったですか。現在、新たに対象者となる方につきましては、町内で一応6名の方が精神保健手帳1級をお持ちですので、新たに6名の方がこの制度の対象になると考えております。

〇議長 (重松一徳君)

ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、議案第21号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第22号

〇議長(重松一徳君)

日程第6. 議案第22号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

この議案第22号、先ほど請願の件で紹介議員の説明をしました件で、この議案第22号が私の手元に説明されてびっくりしております。何で今の時点でこの条例改正案が出るのか。今日は水利組合の役員も来ていただいています。町長も3年から、ここは何十回となく、水利組合、歴代課長5名くらい、今の栁島課長を含めて、町長、副町長はずっと最初からです。何で3年間もこの合意ができないのか。水利組合の皆さん方は合意ができないと認識している。基山町はもう合意ができている、200万円を払うと水利組合が言っていると、大きな開きがあるんですよ。

私もその間にといいますか、いろいろ聞いて、こんなに強制的に水利組合に一方的に合意 も得なくて条例改正案だけぽっと出す。町長、副町長、課長の、私はもう政に対して非常に 不信感を持っております。今日も組合の皆さんが来ていただいていますから、町長は組合との分担金の合意について、町長は合意があったから条例を出してあるとありますけれども、町長、そういうことでこの条例を出した根拠を、合意がなくて改正が出た、それについてお伺いします。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まず、金額的なことにつきましては、担当課長が下交渉をしていただいた段階で、ある程度の合意が立った段階で、先日の20日の日にお二人の方においでいただいて、今回こういう議案を出します、そしてこういう状況ですという話を説明したところ、そのときにもう一つ嘱託登記も相続登記のほうまでやりますという話をしたところ、それは助かるという話と、その負担金200万円弱の198万円の負担金についての話については、特に何もお話はございませんでした。ただ、その後の運営経費が物すごく大変なので、その運営経費がどうにかならないだろうかという御相談を受けたところでございます。私どものほうからはいろいろな制度を紹介して、こういったことを活用していただくことをよろしくお願いしますということで、20日の日に町長室でお話をさせていただいたところでございます。

それで、それについてまた何か御意見があればくださいということで、その後、担当課長から確認もさせましたけれども、特に意見がないということでございましたので、今回こういう形で出させていただいているところでございますので、何か一切の合意がされていないというふうに言われると、私や担当課長がうそをついているということになると思いますので、うそだと言われるのであったら、逆に言えばそこはもう平行線になってしまいますので、ということだと理解しております。

私どもとしましては、そこは、少なくとも分担金の部分については、合意のいわゆる理解はしていただいていたというふうに私は理解しておりますので、それについてはまた、そうでないということであれば、ぜひ組合の方、今日は3人来られていますので、またこれが終わった後でもそうじゃないというふうに町長室に来ていただければというふうに思うところでございます。

あとは、それは20日の話なので、その前の話は担当課長が何回も組合とお話をしていると 思いますので、そのあたりはまた担当課長のほうから回答してもらえればと思います。

〇議長 (重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (栁島一清君)

12月の基本合意を結ばせていただいた中で、経費の分担にしては払うという文言を加えた 形での合意を結んでいただきました。ただし、その当時はまだ事業の部分が令和2年度の事 業の内容でございまして、それこそ町が10%、地元が10%というような高い額から、県のほ うが3%上がって、8.5%、8.5%に変わったぐらいの状況にございました。それですと結構 まだ地元の負担が300万円を超えるような額になっておりましたので、そこはきついという こともあって、その後、基本合意の後に町に対して経費負担の軽減を求める要望書を出して いただいて、それについては今後検討していくということで御返答したところでございまし た。

その後、県の事業が令和3年度の事業に向けて率が55%に上がるという話がありましたので、その県の事業への切替えを進めつつ、条例改正の県負担について考えていったところでございます。

それで、実際その三百数十万円だともう水利組合の会計のお金がないという話でしたので、 じゃあどこまで下げたら可能なんでしょうかという話を何回かさせてもらったところの中で、 二百万幾らなら何とかというお声もありましたので、じゃあそこを目指しましょうかねとい う話のところでちょっと検討を進めていたところでございます。

それで、ようやく3月下旬になりまして、県のほうで新しい事業が予算化が55%ということで確定しましたので、本格的に条例改正の検討に入りまして、現在この6月の議会で条例 改正について提案をさせていただいているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

そんなこと言ってないんだ。合意をされていない。勝手にじゃあ課長なり町長は、もう合意がなされたと思ってあるんですか。ということは、組合が間違っていると思うんですか。 組合の方は合意をされていないと思っている。それで陳情書、請願書が出ているんだ。町長、課長は、もう合意をしていますから条例改正しましたと。もう完全にその辺が、30回も40回に町長室に呼びつけられて、水利組合の方は来られているんですよ。それで全然合意がされ ていなくて、勝手に徴収条例を出すと。こういう松田町政は今後ともいくわけですね。今日、水利組合の方が来ていますから、これ以上言いません。また審議になると思いますけれども、基本的に合意ができていないのに……(発言する者あり)何ですか。(「30回、40回、町長室に呼び出したりしておりません」と呼ぶ者あり)はい。

そういうことで、私の質問は終わりますけれども、こういう問題が水利組合と町に大きな 乖離、隔たりがあるということを申し伝えておきます。

〇議長(重松一徳君)

栁島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

200万円以下を目指した中で検討した中で、何とか組合の残金のほうもある中でお支払いをいただいて、ただそれを払ってしまうと残りは本当に100万円を切るような状況になってしまうということで、大変厳しいというお声は十分認識しておりましたので、中山間とかにも昨年から再加入してもらいましたし、多面的なことを今後進めていきながら、何か経常的な運営を支援することについてはぜひ町もサポートしますので、ぜひ組織化あたりも含めて御検討くださいということをお願いしてきた経緯でございます。

それで、お支払いはしていただけるものと。あとは、いかに通常のため池管理を今後継続的にやっていけるかというところを町と一緒に組合のほうとも考えていっていただきたいということで話をしてきた経緯でございます。以上です。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

30回、40回町長室に呼び出したという話は、ぜひ訂正していただければとまず思っております。3年間で10回までもいっていないと思います。3年間でですよ。

それと、そのお話合いの中では、それなりにその理解をし合って、温和の中でやっているというふうに私は理解しておりましたので、それがもしそうじゃなくて、20日の日に私は分かっていただいたと思っていたのが、そうじゃなくて、この請願が出て、しかも負担ゼロという請願が出たということは、負担ゼロという交渉は多分こちらのほうがまた同意はできませんので、もし最初からゼロということを主張されているのであれば、これは合意自体が難しかったのかなとも思っているところでございます。

いずれにしましても、私としては精いっぱい調整させていただいたつもりでございますので、それが届かなかったということで今回の請願が出てきているということであるのでしょうから、それは非常に残念ですし悲しいことでございます。

〇議長(重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

もう一つ、ここは今回この条例に関しましては、別表のこちらの改正ということですけれども、この条例の中にはほかにもう一つ読んでみますと第7条というところがございまして、町長は災害その他特別の事情があると認めるときは分担金の徴収を延期し、または減免し、もしくは免除することができるという項目がございますね。この件に関して、町長はこの第7条をどういうふうに御理解されているのかということと、またどのような条件下においてこれは適用されるのかというふうにお考えなのかというのをお伺いしたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

全ての条例にこういう例外規定、町長の例外規定というのは、全てとは言いませんけれど も、ほとんどの条例に定められているところでございます。そして、これをあまり濫用する ということになると、そもそもの条例そのもの、そして町政そのもの自体が決していい方向 ではないというふうに思っております。

今回の件につきましては、まだ全然整理はしておりませんけれども、もし考えるのであれば、要するに4,000万円以上が対象になりますので、4,000万円以上何億円までも対象になりますので、それのパーセンテージで言われると地元の負担が厳しくなるというふうに思いますので、逆に4,000万円を一つの総額の頭打ちにするような、そういうことができれば、仮に今後工事費が、いろいろな人件費が上がったりしたとしても、4,000万円頭打ちみたいな感じで計算することができれば、180万円ぐらいが地元の負担になりますので、こういったことぐらいはもし許されるのであれば町長の判断で、その第7条のところで検討するようなことが今後も、これは別に亀の甲だけではなくて、ほかのため池にもこれは係ることでござ

いますので、別にため池だけではなくてほかのことも含めて、そういうことならいいのかな とも思っていたところでございます。それぐらいが町長でやれるぎりぎりかなというふうに 思っているところでございます。さすがに免除とかいうのは、ここで見るのは非常に厳しい というふうに考えているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

今日上程されました請願書の中の1項目めの経費の免除なりの御要望の中に、特定ため池 という言葉がありまして、亀の甲は特別であると、だから経費の免除とか軽減というお話の ような内容にはなっていると思っております。

ただ、特定ため池については説明させてもらいますけれども、今回、新しいため池法ができた中で、この特定ため池指定という言葉が入ってきました。これは何かといいますと、国とか県、町が持っているため池については自ら所有しているものですから、そこを使われている管理者、受益者がある方に指導監督いろいろできたわけなんですが、民有地であるため池については特段な法的な裏づけがありませんでした。それをこの新しいため池法の中で特定ため池ということにして、それで国、県、町のほうで指導監督、管理の徹底化とか、管理できない場合とか、もし工事できない場合は国、県のほうで工事をやってその負担金を徴収できるというような法律というのが今回整備されたわけですので、それは亀の甲が特定で特別というわけではなくて、ただ単に底地が民地であったということで、これまで法の目がかかっていなかった部分を、今回新しいため池法のほうでがっちり法の中に位置づけをして、かつその管理については高い補助率を今後提示しながら、国の制度を活用しながら維持管理していただくというところを踏まえて、今回体系整備がされたところであります。

ですから、請願書の中に書いてある特定ため池になっているからこそこういうことだという御説明は、ちょっと的は外れているというふうに私のほうとしては考えております。

同じように、8つのため池全部が防災重点ため池ということで県の認定を受けていますので、どのため池も変わらず防災上は重要であるという位置づけで町としては考えているところでございます。

以上です。

〇議長 (重松一徳君)

酒井副町長。

〇副町長 (酒井英良君)

亀の甲水利組合の負担金についてでございますけれども、私も課長のほうから、水利組合の方が200万円以下であれば負担できますというふうな話でされていますので、では基山町もそれでいきましょうということで、私は承認していたというふうに思っております。ですから、基本合意の中で、亀の甲の水利組合との基本合意をしているわけですけれども、この洪水吐の下げる改修工事は令和4年までにしますよとお互い確認してそういう規定になっています。そして、この分担金については、水利組合が費用の負担はしますという合意ができているんですよ。それで、これに金額を書けばよかったんですけれども、金額については議会の中で議決をいただかないとそういうことはできませんので、私はこの合意はそういう金額についても合意されているというふうに考えております。ですから、最終的にはこの議会の議決をもって最終の決定になりますので、幾らにしますとかという合意は私たちもちょっと結べないというふうに思っていましたので、基本合意の中で洪水吐を下げる工事をします、分担金については亀の甲水利組合が負担しますという協定になっています。

それで、さっき言いましたように、私も課長のほうから、水利組合は200万円以下の負担 はできますよというふうに言われていますということは聞いております。

〇議長(重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

これは請願書が出ているので、どこまで聞いていいかなと迷うところですけれども、今回の条例の一部改正についてですけれども、池を利用する者、あるいはため池を草刈りをする者としては、今回、町、国、県の負担率が増えて、町の負担分の中で基山町が出す分が増えて受益者が減っているということは、非常にいい案件なので、私はこの条例の一部改正については何ら問題ないと思いますが、ただここに書いてある資料でもらっていますため池の管理者です。これには全てこういうふうに今回は変わりますよと、あなたのところは中山間地にありますからこういう場合には基山町の負担分の8分の3、全体の4.5%でいいですよという説明は、全てこの8つの組合の方には話はされているんでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

ほかのため池につきましては、今のところ工事の予定がございませんので、そういった話はまだいたしておりません。

ただ、2年後ぐらいからですか、重点ため池については、国費で耐久性なり、強度の評価あたりの調査が、事業が始まるということをお聞きしておりますので、そういう中で、あと県のほうでも先日、ため池サポートセンターが立ち上がりまして、巡回したり、見回ったり、指導したり、相談対応しながら、ため池の状況を確認して回るという話にもなっております。そういう中で、強度とか、補修の関係とか、そういう問題が発生した場合については、そこのため池の所有者並びに管理されている水利組合の方々に説明をする中で、こういった事業メニューがあって、こういうことがありますよというようなことを、補助率も含めて説明していくことにはしたいと思っております。

以上です。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

私は、基山町役場の産業振興課が事前に、このため池がどこにあって、管理者が誰になって、所有者は誰になっているというのを、もう一、二年前に1件ずつ調査をされたと思うんです。そうするとやっぱりこういうふうな負担率、受益者負担の一部変更というのは、非常に重要なところかと思うので、私はこのため池の件で変わるのであれば、これはぜひ今回議案として通るならば、もうすぐにでも私はその説明をすべきだと思いますが、そういうお考えはないのでしょうか。私はすぐしていただきたいと思います。

〇議長(重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

今議会で条例改正を通していただければ、その辺についてはぜひ各水利組合を回ってでも、こういう状況になりましたということを報告し、またホームページ含めて、町のお便り等を含めてPRをしていきたいと思っておるところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

天本議員。

〇2番(天本 勉君)

私は、この条例が、負担金が下がっておるから、本当はいいことだと思っております。

ただ、私が気になるのが、提案理由の中で、この8つのほかのため池にも適用されますから、ここのため池の防災減災を図る改修工事の実施に伴いと、これは必要なかったんじゃないかなと思うので、そのあたりはどうでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

栁島産業振興課長。

〇産業振興課長(柳島一清君)

今回の条例改正の検討が亀の甲の事業に端を発したものであったことから、こういうふうな書きぶりにしたわけでございますが、意図するものは、それを端として、今後のため池全体に係る条例改正ということで説明をさせてもらっておりますし、その旨でございますので、少しその理由については御理解いただければと思っておるところでございます。

〇議長(重松一徳君)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

ないようですので、議案第22号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第23号

〇議長(重松一徳君)

日程第7. 議案第23号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について を議題とし、本案に対する質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、議案第23号に対する質疑を終結します。

ここで、10時50分まで休憩します。

~午前10時39分 休憩~

~午前10時50分 再開~

〇議長 (重松一徳君)

休憩中の会議を再開します。

日程第8 議案第24号

〇議長(重松一徳君)

次に、日程第8. 議案第24号 令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号)を議題とし、 本案に対する質疑を行います。

議案書の9ページをお開きください。

質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

10ページ、第1表. 歳入歳出予算補正、歳入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

11ページ、歳出について。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

12ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

13ページ、第2表. 地方債補正。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(重松一徳君)

次に、事項別明細書に入ります。事項別明細書をお開きください。いいでしょうか。 3ページをお開きください。

歳入、12款1項1目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

14款1項2目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

5ページ、14款2項1目、2目、3目、4目、8目。末次議員。

〇5番(末次 明君)

松田町長にお伺いいたします。

8目の地方創生推進交付金の使い方についてお伺いいたします。地方創生推進交付金事業の資料としてもらった一覧を見ての意見なんですけれども、この地方創生推進交付金の使い方ですが、このコロナ禍にあっては、先のことはちょっと分かりませんけれども、本年度、そして来年度ぐらいまでは、基山町に観光で、あるいは買物で来ていただいて基山町を知っていただくということは非常に難しいかなというふうにも思っております。今回の補正で基山町の魅力を発信しようという事業が非常に多いわけですが、今必要な理由は何なのでしょうか。あくまでコロナ後のことを見据えた上で、今回のこの事業というのは、要するにこの交付金は使ってあるのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まず、この交付金は基山町単独ではなくて、19自治体くらいの共同での申請の中の一部で ございます。それは、恋人の聖地をやっている自治体が連合して内閣府に上げているもので ございます。

それで、おっしゃるように、この時期にシティプロモーションというテーマで上げているという意味でいうと、うちだけではなくてその19自治体が上げているんですけれども、内閣府は19の全く背景が違う自治体が組んで連携して出すことはすばらしいということで大変評価されて採択されているというふうに聞いているところでございます。そういう全体の流れの中でやっているというのが一つ。

それから、今ワクチンが進んでいるので、秋口、それから冬場ぐらいからかなりいろいろなことができるチャンスが出てくるのではないかと思っておりますので、その辺も見定めながらやっていきたいと思っております。

そして、状況によって何かがまずい場合には、事業の切替えとかもできるようになっていますので、できない事業が出てくるようなことがあれば、そういうことも考えたいと思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

この交付金事業の今度は事業説明書の中の歳出の項目を見ますと、参画市町村シティプロモーション共同基盤事業をはじめ、基山町の役場以外に委託される、あるいは委託されるような委託料としての歳出が非常に多いわけです。総事業費約4,000万円のうち9割の3,600万円ぐらいが要するにPR動画の作成とか、コースマップの作成あるいはキャンプ場の改善とか、いろいろあります。基山町でできないこともあるんでしょうが、私は役場の職員が自前で少しでも取り組めないかなというふうに思っています。多少レベルが低くて失敗しても学ぶことが多ければいいんじゃないかと私は思っています。

それで、この交付金のもともと国が出している内容を見ますと、こういうふうに書いてあるんです。各自治体が自主的かつ主体的で何年かにわたって先進的な事業を継続的に支援するために設置されたものというふうにあるわけです。そうすると、こういう形で毎回多くの事業を委託でやられていると、コロナワクチンが日本で開発されなかったのと同じで、もうだんだん外に依存するようになると思いますが、私は中核的な人材を育成することが国の狙いであって、それで今回各地方にこういう交付金を出していると思うんです。そうするとやっぱり松田町長がこれから一番していただきたいところは、今すぐ実績を出す、そうじゃなくて、やはり基山町の若い職員を育てる、あるいはそういうふうなところ、人材育成に使ってもらいたいと思いますが、この金は本当にできるだけ基山町でうまく回して人材育成に使ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

この地方創生推進交付金自体を役場で使うという形は、あまりそもそもが想定されていないスキームであります。おっしゃるように、とは言いながら、役場の人材育成は大事でありますので、こういった事業を通じて、そういった事業を所管して、関係機関と連携してそういう指導をしたり教えてもらったりすることによって人材の育成にはなるんじゃないかと思っています。特に、動画などはやはり役場の人間が撮るよりも専門の人が撮ってもらったほうがいい。ただ、そのときには全部各企業とか、そういう施設とかに担当の職員が必ず同伴して行って、どういう形で動画を撮るか、そして動画を撮る元の裏話みたいな話をそういった委託者に話すみたいな、そういうことの中から役場の人材育成がなっていくのではないか

というふうに思っているところでございます。

そして、人材育成につきましては、この補助金に関わらず日頃から今やっているつもりで ございますので、それは今後とも続けていきたいと考えているところでございます。

この交付金自体を町でやるスキームというのは、非常に難しいというふうにまず認識しているので、そこは御理解いただければと思います。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

仮に一歩譲ったとしても、私は町外あるいは県外、広く全国に委託するということでさら にいいものができると思うんですけれども、基山町の業者もできるだけ使って、基山町でも 潤ってもらおうとか、そういう気持ちの配慮は今回の事業の中に入っているんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

今回の事業は、どちらかというと一般公募になる可能性があります。そして、別にどこかにやることを約束しているものではございませんので、完全なガチンコになるものが多いですけれども、物によっては地域の、今も既にやっているんですね。いろんな事業を地域の業者の方に見積りを出していただいてやっていたりしますので、もちろん今回もゼロではないし、ただ大きい事業、例えばマスコミを使ったプロモーション事業みたいな話というのは、どうしてもマスコミ系のところ、これからガチンコの勝負になってくるでしょうし、動画については基山町できれいな動画を作れる人がいれば、もちろん基山町をないがしろにするわけではございませんので、そこはちゃんとやっていきたいと思います。

あと、本当に細かい事業、別にこの交付金に関わらないたくさんの事業がありますので、 それについては今、地域の業者の方のお助けを得ているという、そういうところがあったり しますけれども、むしろ心配なのは特定の地域の業者ばかりに頼ってしまうということも非 常に危険なので、そこがないようにということで、そこは目配せもしているつもりでござい ます。

〇議長 (重松一徳君)

いいでしょうか、5ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

6ページ、15款2項2目、4目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

7ページ、17款1項4目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

8ページ、18款1項2目、10目、13目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

9ページ、20款1項2目。品川議員。

〇11番(品川義則君)

この加算金について説明をお願いいたします。

〇議長(重松一徳君)

吉田福祉課長。

〇福祉課長(吉田茂喜君)

20款1項2目1節. 加算金につきましては、2項目ございまして、障害児入所給付費と過年度返還金加算金につきまして、こちらにつきましては町内にございました障害者通所支援事業者と福岡市の障害者福祉事業所の不正請求案件について請求をしておったものでございます。前年度、令和2年度に入金がなされなかったことから、令和2年度の出納整理期間が終わりましたので、今回補正をお願いしているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

返還される予定があるのか。それと、被害総額と、今返金されていないのならば被害総額 ですね。

〇議長 (重松一徳君)

吉田福祉課長。

〇福祉課長(吉田茂喜君)

こちらにつきましては、3事業者が関連というか関わっていらっしゃいまして、1つの事業者につきましては福岡市の事業者になりますけれども、こちらは代表者の方が逮捕されて収監されているような状況ということですので、返還の可能性は極めて薄いのかなと考えております。

それから、もう1つの事業所が鳥栖市の事業所でございまして、こちらも佐賀県のほうから指定の取消しを受けられております。こちらの事業所につきましては、加算金と返還金を合わせて650万円ほど返還請求を行っているところでございます。こちらの事業所につきましては、ちょうど先日ですけれども、代表者の御子息の方と少しお話をしたんですけれども、自分は関わっていないのでその代表の者にお話をしてくれということで、今週、来週にもちょっと御連絡をして返還に向けての話を進めていきたいと考えているところでございます。

また、もう1つの事業者が基山町にございました事業者でございまして、こちらの事業者につきましては総額で150万円ほどの返還をお願いしているところでございます。こちらにつきましても、先月、事業者の方の配偶者の方とお会いしまして少し協議をさせてもらっております。また、御本人様ともお電話で返還のお話をさせてもらっているところですけれども、今後また御連絡を取りまして、電話連絡で、対面で、返還についてのお話を進めていきたい、お話をさせていきたいと考えているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

では、10ページ、20款5項3目. 雑入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

11ページ、21款1項1目、5目、7目、12目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、歳出に行きます。1款1項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

13ページ、2款1項1目、2目、3目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

14ページ、2款1項4目、5目まで。大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

5目10節の需用費、修繕料ということで、庁舎内の空調修理費という説明で1,100万円。 結構大きな金額と思いますけれども、どういう修繕が必要だったのかを御説明ください。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

これにつきましては、この庁舎の空調設備の一部であります自動制御を行うための装置、システムが故障しておりまして、実は半年ぐらい前から故障していまして、冬場は冷房で動かしていました。暖房機能が今止まった状態になっておりまして、冬場ですので冷房を利かせる形で、ただもともとが周りが気温が低いので、それでも暖かい風が出るということで、そういっただましだましの使用をしておりました。

ただ、今年の冬に向けまして、いよいよしないと今年の冬に暖房が本当に使えない可能性がありますので、金額は高いですけれども、そこの自動制御装置を修理していくと。今でいきますと、暖房の場合は温度調整が全くできないという状況で運用しておりましたけれども、そこを改善したいということで、今回1,100万円の修繕料をお願いしております。

〇議長(重松一徳君)

大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

この庁舎ができてかなり年数もたっておりますので、今回の自動制御のシステムの改修というのは初めてなのかということと、あとこの全体をその自動システムでコントロールされていたということでよろしいのでしょうか。ほかにも何か別のところにはもう1つ要るとか、そういうことではないんですね。

〇議長 (重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

この庁舎に関する部分だけでございます。 (「ほかにないか。何か所かそういうのがあって、これを直してもまた庁舎内でほかにそういう……」と呼ぶ者あり)

〇議長(重松一徳君)

平野財政課長。

〇財政課長 (平野裕志君)

失礼しました。それは、可能性はあると思います。もう既に二十数年たっておりますので、 それこそ今回お願いしている部分が壊れるとは想定もしておりませんでした。(「この冷暖 房だけれども、ほかの2階とか1階もまた別のシステムになって、同じようなことが起きる かと、そういう質問」と呼ぶ者あり)

いや、それはございません。この制御システム自体を替えれば、その部分の機能について は今回の修繕で対応できますので。

〇議長(重松一徳君)

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

6目は節でいきます。2節、3節、4節、10節、11節までに質問のある議員の方、挙手を お願いします。11節まで。大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

11節、すみません。これは大体、末次議員が歳入のところで質問したので関連で質問すればよかったのですが、ちょっと議長、許可をいただけますか。節、節とはおっしゃいますけれども、すみません。

〇議長(重松一徳君)

はい、質問してください。

〇4番(大久保由美子君)

資料の24ページ、ここに一覧がございますよね、1から13までの。この事業が地方創生推進交付金で今回の補正で上がっておりまして、その大まかなところが恋人の聖地、このデジタル・シティプロモーション事業ということで上がっておりますけれども、すみません、私の説明聞き漏れかもしれませんけれども、このもともとの13事業を、いろいろ若干違うとこ

ろもありますけれども、読んでいるとやっぱり町外と町内の人との交流とか、デジタルを使っての情報を得たりもらったりとかいう、ちょっと何というか、そういうところとか、人との体験とか、旅行とか、ウオーキングとか、コースマップを作るとか、そもそもこの事業をすることでどういう成果を町民というか町内に得ようとされているのかという、この事業の目的を教えてください。

〇議長 (重松一徳君)

この13事業については、今から審議を行いますけれども、全体的な中身でという形でいいですか。

〇4番(大久保由美子君)

そうです。すみません、ありがとうございます。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

この部分につきましては、今回参加団体が全部で基山町を含めまして18市町村になりますけれども、これにつきましては今年度新たに採択された事業でございます。恋人の聖地を有する市町村が連携をして、新しい生活様式に対応した効果的なシティプロモーションを行うことで地域の魅力を全国に発信し、市町村域の地域資源を魅力あるものに磨き上げることにより、観光振興による交流人口の増加に加え、関係人口の増加を図り、移住定住による地方への人の流れを生み出すことができることを目指しておるところでございます。

この部分については、せんだってから全員協議会のほうで一応説明をさせていただきましたけれども、基本的な内容はやっぱりこの18市町が集い合うことによって、それぞれの市町でも事業展開ができますし、この統一的な事業市町でも共通項目として取り組みができるということで、今回については新しくシティプロモーションという立場から、特にこの部分につきましては令和3年の当初予算の中でも今年度についてはシティプロモーションを展開していくというようなこともございましたので、今年度、取組をさせていただきたいということで応募しておりましたところ、今回、国のほうから内示が来ましたので上程をさせていただいているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

令和3年度の基山町施政運営方針、3つ柱があるんですけれども、そのうちの1つが産業ですので、ちょっと読ませていただきますが、「次に、オール基山での基山町の積極的プロモーション活動の推進については、移住定住の推進、子育て支援の量、質の両面からの推進、基山町の自然や歴史、地域資源を生かした体験型観光などの推進など、これまで行ってきた人口増の取組の集大成として、これまでの取組を再検証するとともに、町内はもとより町外に対してこれらの取組をアピールかつ印象づけできるようなプロモーション活動を行ってまいります」というのが、施政運営方針の一つの柱で、これの全てではございませんけれども、それの一部を達成するものとしての位置づけをしているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

分かりました。

それで、全協で資料を頂きました2ページの中に、昨日とかも説明がいろいろありましたけれども、今回、要するに令和3年度のこの交付事業経費というのが約7億4,000万円のうちの基山町が約4,000万円、そのうちの半分が公費でできるというような事業ですので、いずれにしてもこの4,000万円近くがこの単年度、令和3年度の経費として見てよろしいのでしょうか。そしてまた、この1年間でこの13の事業をしたときに、また次年度にも5年間この事業は続くわけですけれども、1年ごとにこの成果というか、効果というか、どういう動きがあって町内にどれだけの人の動きがあったとか、そういう成果を調査される、そういうこともそれぞれの担当課でなさるのであれば、ぜひその報告等をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

この部分については、採択から5年間ということで事業展開してまいりますので、次年度 以降もいろいろとお願いをしていくことになると思っております。

そういった中で、今回の18市町が一緒に展開していく中での、例えばKPIとしては追加 資料の8ページです。これは非常にざっくりとしたような形になるわけでございますけれど も、国に対して実施計画を出す中では、全国市町村における目標、5年分という上段の部分になりますが、観光の入り込み数、それから自治体によるSNSを活用した投稿数、それからメディアによる掲載数、こういったところをKPIとして国のほうには報告をしていくこととしております。ですから、そういったところでの部分については御提示ができるのではなかろうかというふうに思っております。あわせて、毎年の実績については分析をきちっと行っていきたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

いいですか。

河野議員。

〇8番 (河野保久君)

根本的なところなんですけれども、シティプロモーションという言葉が分かったようで分からないようなところが、具体的にどういう意味のことなんですか。シティプロモーション、何か最近急によくいろいろ何とかプロモーションとか出てくるんだけれども、誰か分かるように説明していただける方いませんか。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長 (熊本弘樹君)

横文字ばかり使ってということで、いつもお叱りを受けておるところでございますけれども、この部分については単純に直訳をしていただいて結構ではないかというふうに思っております。それで申し上げるのが、シティ、いわゆる町というか、そういったところのプロモーションということで、広く例えば観光だけということではなくて、後ほどの事業の中で具体的にお尋ねいただくのかもしれませんけれども、例えばうちが持っております公共施設であったりとか、町そのもののイベントであったりとか、そういった全体を包括したところで町内外にアピールをしていくということで御理解をしていただければと思います。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

まずは、広報と思っていただいて大きな違いはありません。ただし、広報だけだとその中 身が伴わないような感じがありますので、例えば基山町の特産物なんかをアピールするよう な広報とか、いわゆるマーケティングが入っていたり、その他もろもろ地域振興、さっき申 し上げたようなオキナグサなんかもそこになりますけれども、そういったものを全て網羅し たところでの広報全般のことをプロモーションと言うということでお考えいただければと思 います。

シティは、うちがつくったんじゃなくて、恋人の聖地がつくったわけですけれども、うちはシティじゃないのでタウンプロモーションにしたいところですけれども、そういうわがままは利かないという、そういう感じかなと思います。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。河野議員。

〇8番 (河野保久君)

続けていいですか。下の事業……

〇議長(重松一徳君)

今、11節までです。12節の委託料は今からします。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

今から先、12節以降、新しい事業がいろいろ取り組まれていまして、1項目ずつ審議して いきたいと思います。

12節の委託料の中の舞台運営業務委託料、そして公演委託料は、これは資料の26ページを 開いてください。多文化共生音楽祭事業の中の予算になっておりますので、26ページについ て質問のある方は挙手をお願いいたします。河野議員。

〇8番(河野保久君)

これは去年からやられている事業だというふうに説明がありますけれども、担当課として 去年開催されてどういうような成果と言ったらあれだろうけれども、住民さんの反響があっ たか、それで今回、今年やるということは何か意味があるからやられるんでしょう。なので、 その辺の今年も行う意味というか、目的というか、その辺をちょっともう一回説明してくだ さい。説明書を見ただけではちょっと分からない。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

こちらは国際交流事業の一つとして取り組んでいるものでございます。取り組んでいる事業の中としましては、日本語教室ですね。日本語を教えるわけではなくて、日本のごみの捨て方だとか、基山町に住む上で必要な交通ルールとか、そういうものを、町内にお住まいの外国人の皆さんに対する教室を行ったり、それから何かお祭りとかで前はそうめんを外国人の方と一緒に食べるような、そういう国際交流のイベントもやっておりました。

昨年は音楽を通して町内にお住まいの外国人の方と日本にお住まいの町民の音楽家の方に 出ていただいて、それをきっかけに国際交流を進めているということで、参加者の方、それ から御来場の方に実感していただきながら、この国際交流事業を進めていきたいという趣旨 で行っているものでございます。大変好評をいただきましたので、本年度も実施させていた だきたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

河野議員。

〇8番 (河野保久君)

ちなみに去年、入場者というか、参加者は大体何人規模ぐらいの事業になっているんでしょうか。それで、今年はいつ頃予定されているんでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

昨年は出演組が9組ございました。中には外国の方だけの組もありますし、日本の方と一緒になったグループもございました。観覧いただきましたのは160名御来場いただきまして、コロナの中で席を開けて、それから観客席から前のほうを10列ほど潰しましてコロナ対策を十分に取った上で開催をしております。

また、当日はライブ配信もしておりまして、当日のライブ配信は最大101名までカウントをしております。現在、ホームページでもアップロードしておりまして、今、200人まで御視聴いただいているということでございます。ホームページのほうにも上げておりますので、ぜひ見ていただければと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

いいでしょうか。ここは、今から先、新規事業については委員会付託してそれぞれの委員 会で審査をしてもらうところでもありますので、基本的なところはここで説明を聞いていた だいて、あとはそれぞれの所管で審査をしていただくという形でよろしくお願いしておきます。

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

資料の26ページ、予算事業説明書です。非常にいいことだなと思っておるわけですけれど も、昨年は9組の音楽家の方に参加していただいたということです。

それで、歳出をちょっと見てみますと、その参加していただいた方、昨年で言えば9組に対する報酬というか、それは全くのボランティアということなのか。これで見ると、公演委託料というのがちょっと載っていますが、その中に含まれるのかどうか。全くのボランティアなら、それはそれで結構だと思うんですが、やはり音楽家の方ですから食べなくてはいけないものですので、その辺のやっぱり出演料というのが要るのかなと思っていますが、いかがですか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

参加いただいている方は基本的にはボランティアです。ただ、会場に設営しておりますドラムセットだったり、スピーカーとか、そういうものは町のほうで準備しておりますので、会場に来ていただいて、ライブといいますか、そういうバンドで必要なものは町のほうで準備いたしますので、そういう負担についてはございません。ただ、出演料についてはボランティアという形です。無償になります。

また、ここにも書いておりますが、基山町出身のプロの音楽家の方にも来ていただいて、 会を盛り上げたいというふうに考えておりますので、ここの委託料につきましては基山町出 身者のプロの音楽家ということで今回予算をお願いしているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

御存じだと思うんですけれども、コロナ禍の中でこういう音楽家の方は非常に困っておられると。特に芸術関係とか、こういう芸能関係とかあるわけですので、何らかのそういうふうに出ていただいて、アマならいいんです。プロに対するやはり何らかの報酬が必要なのか

なというふうに思っております。

そういう意味で、もうボランティアで結構ですよということであるならば、それはもうそれで結構だと思いますが、その辺の事情もお聞きしながら、場合によっては額にこだわらず何らかの形で出ていただいた報酬をするということも検討が必要なのかなというふうに思っておるところです。

〇議長 (重松一徳君)

回答は。松田町長。

〇町長(松田一也君)

一般の参加者の方は基本アマチュアでございますので、プロじゃないので、これはボランティアです。ゲストで、前回は2組呼びましたけれども、今年は1組を想定しておりますけれども、その方はプロなので、しかも東京からとか、そういう感じになります。基山町出身の方ではございますけれども、そういう方には旅費とか、幾ばくかの謝金とか、そういったものは今考えているところでございますので、そこはきちんと割り切ってというか、使い分けをしてやっていきたいと思います。

そして、アマチュアの普通の出演者は楽しくそういう発表する機会があればいいという方に参加していただければいいので、お金までもらわなければ参加しないような方は無理して参加していただく必要はないので、それをなるだけ遅い時期にコロナが収まったところでやれば、去年よりもさらに盛り上がるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

すみません、時期をお答えしておりませんでした。時期は本年2月を予定して準備を進めているところでございます。 (「来年」と呼ぶ者あり) 来年2月を予定して準備を進めているところでございます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次に、多様な地域資源を活用したきやまTV業務委託料、28ページに資料は載っております。質問のある議員の方は挙手をお願いします。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次に、マスメディアを活用したシティプロモーション業務委託料、資料の27ページです。 乗野議員。

〇6番(桒野久明君)

27ページですよね。マスメディアを活用したシティプロモーションということで、事業説明は中身を読めば大体分かるんですけれども、今回マスメディアを活用したシティプロモーションの業務委託ということで、金額は750万8,000円、業務委託の部分です。例えば計画の立案をするような委託もありますし、実際の事業をやるための段取りとか何とかするような委託もあると思うんですが、ここについてはどちらなんでしょうか。具体的な説明をお願いします。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長 (熊本弘樹君)

この部分につきましては、昨年度はKBCのふるさとWishというのを使いまして、いろいろなシティプロモーションを展開させていただいたところでございますけれども、そういった形で多様なところから御提案をまずいただきたいというふうに考えておりますので、まず入札の方式はプロポーザルという形で、私どものほうで基本的な方針というのを定めて、そこに対して御提案をいただいて実施をしていただくということで考えておるところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

そうしますと、提案を求める委託ということで、当然求めるものがあって成果をいただくというようなことだと思うんですが、先ほど末次議員の話もありましたように、今後のためにすれば、職員のそういった企画力とか、やはり上がっていかなければいけないもので、当然担当者は一生懸命勉強してその仕様書をまとめていっていると思うんですけれども、そういった観点も含めて指導していただきたいと思いますけれども、課長はどのように。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

仕様書を作る段階でも、当然今後のためにはなると思ってはおりますけれども、実際、その受託業者とのやり取り、それからその受託業者そのものがどういうふうに例えば地元の方と接していくのかとか、接するために地元と担当者がどうアプローチをかけていくのかとか、そういった部分についても、必ずそういった場面には随行するようにさせて、併せてそういった部分の技術、知識を習得させていきたいと思います。

〇議長(重松一徳君)

いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

松石健児議員。

〇3番(松石健児君)

1点だけ伺います。シティプロモーション事業ということですけれども、これはシティプロモーションとインフォメーション、これの違い。町としてICTを使ってプロモーションですけれども、インフォメーションとの違いを具体的に御説明ください。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

インフォメーションは単なる情報提供だと思いますので、プロモーションはそこに付加価値をつけて、さらなる目的、違った目的も入れたところでの広報全般というふうに理解しているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

松石健児議員。

〇3番(松石健児君)

具体的に、じゃあ町の紹介とかを、通常よくユーチューブとかで流れているようなものは 町の紹介で終わっていますよね。そこをプロモーションとしてやっていくには、具体的にど ういうことをやられているのか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

目的として、基山町の商品がさらに売れるようになるとか、それから観光地で観光客が増えて、しかもその観光地等での売上げ等が上がるとか、そういったことをきちっとした目標の中に入れ込むのがプロモーションかなというふうに思っております。

〇議長(重松一徳君)

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

13節は先ほどの多文化共生音楽祭の関係ですので、18節.参画市町村シティプロモーション共同基盤事業負担金、これは資料の25ページになりますけれども、質問のある議員の方は挙手をお願いします。乗野議員。

〇6番(桒野久明君)

まず、負担金の話がほとんどですけれども、500万円、基山町が負担する部分があります。 それで、負担するということは事業主体があるわけですけれども、事業主体が県なのか、も しくは18市町の共同で事業をやって予算を組んでやっていっているものか、またどういった 内容で説明を受けているのか、総額がどのくらいあるか、そこら辺を教えていただきたいで す。

〇議長 (重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

この事業実施につきましては、NPO法人地域活性化支援センター、いわゆる恋人の聖地の運営元という形になります。そちらのほうで事業を行っていくということになっております。

今回のこの負担金につきましては、参加市町同額となっておりますので、18市町村ございますので9,000万円が総額で負担をされる金額というふうになっておるところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

桒野議員。

〇6番(桒野久明君)

大事な町費が出ていきます。お金がふるさと応援寄附金から出ていくのですが、500万円 を出した分の対価というか、期待もされると思うんです。それで、全体で考えられることで すから、平等に、全く平等にそれが歳出として現れる形になるのか、この中でいきますと例 えば大都市圏に向けた情報発信のためにいろんな宣伝、広報物ができたりするのですけれど も、そういった内容というのは偏りが出たりするものでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

まずは共通項目という形になりますので、当然このシティプロモーション事業を18市町で 展開するための事務局の運営の経費というのがまず一つ出てくると思います。

それから、もう一つは、恋人の聖地でホームページ等を作成されてありますけれども、そこに参加した18市町がいろいろな情報を掲載できるようなサイトを作っていくと。その中でそれぞれの市町が、例えばうちが今回お願いしている分で動画とか取得したものをそちらのほうに提供して掲載していただくとか、そういったところになっていくと思っております。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、16ページ、2款 1 項 7 目の12節と14節、資料は38ページ、39ページになります。末次議員。

〇5番(末次 明君)

今年1月に厚生産業常任委員会の所管事務調査で現地を視察いたしました。その後、委員会のメンバーが全て総務文教常任委員会のほうに替わりましたので、そのときの所管事務調査の報告書をいま一度確認してみましたところ、こういうふうに書いておりました。地元や教育関係者へ丁寧な説明を行うように提案しておりましたが、所管事務調査を提出した後に、所管の住民課のほうでは関係者と協議を行ったりはされたのでしょうか。あるいは地元の方、あるいは教育関係者から要望とか提案は受けられたのでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長 (毛利博司君)

地元関係者の説明会につきましては、令和3年2月に行いました。その中で、実際、工事

の内容等がまた詳細分かりましたら再度建設課と合同で説明をさせていただく旨を説明させていただきました。

それと、1点出ておりましたのが、道路のほうも非常に傷んでおりましたので、その部分も修正を、補修をお願いできたらということで意見が出されていたところでございます。 以上です。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

要は緊急性の高い危険箇所は別として、町道の整備というところは、ここもしてほしい、 あそこもしてほしいというのがたくさんございます。そういうところにやっぱり優先順位を つけていかなくてはいけないんですが、特に交通安全対策としては、次はどこをしよう、そ の次はどこをしようという、例えば具体的な計画案というのはちゃんと持った上で取り組ま れているんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

毛利住民課長。

〇住民課長(毛利博司君)

今、交通安全施設等、カメラ等のいろいろ要望等、区長さんから、住民課のくらしの安全・安心係のほうに話をいただいております。直ちに現場のほうを確認しまして、実際今回のようにまちづくり提案による要望等も出していただいているところもございます。早めの対応等をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、財政面とか、関係者とか、関係機関を調整する必要もございますので、その場合は少し時間をいただいている部分でもございます。

そのほかにも、議員おっしゃいますように、優先順位を区長さんと話をしながらつけさせていただいている部分もございます。カラー舗装も、ほかにも消えているところもございます。例えば白坂の2号線です。白坂の格納庫がありますけれども、そこから若基小学校へ通る道、そういったところであったり、高地、これはピット・イン・森山とか、真尻2号線のところです。役場から県道を下りていきましたら保育園のほうに通る道がございます。そういったところとか、ほかにも小倉中央線、ラジウム温泉の前であったりとか、あります。あと、ガードレールの要望もございますので、そういったところもできれば社会資本整備総合

交付金を利用してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

これはもうあとは要望でいいんですけれども、やはり基山町は定住促進策で新しい住宅を開発しております。追加的に住宅が建つと子供の通学路も変わっていきます。たった1軒の家が建ったとしても、仮にそこに1人のお子さんがいらっしゃれば、十分通学路を安全確保のために確認するのが私は基山町の務めだと思っておりますが、そういうところはぜひ学校と相談しながら、小まめに対応を交通安全対策はしていただきたいと思います。以上、要望です。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

今、住民課長が、まちづくり提案とかいろいろあったんですけれども、公共工事計画の中にこれは入ってくるのか。計画を町が立てられて、この道路はこういうふうにしますよというときに、地区提案で順番的に入れ替わるとか、どちらを尊重されていくのか。いろいろ聞き込みされて協議をされて順番を決められた中でもやっぱり変わってくる部分とかあると思うんですけれども、その辺はどういうふうな捉え方をすればよろしいんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

権藤建設課参事。

〇建設課参事 (権藤貞光君)

地元の方の様々な意見を踏まえながら、この交通安全対策の部分もやはり重要な部分ではなかろうかと思いますので、その辺、総合的な計画になっていくのかなというふうに考えております。

〇議長 (重松一徳君)

品川議員。

〇11番(品川義則君)

そういうところが不明確で、また総合的にということで曖昧な判断にということで、なかなか優先順位がつけられなかったんですけれども、今回あえて優先順位をつくるということ

ですので、その辺明確に、こういう状況があるからという判断がされている基準もやはり示されていかないと、今までと何も変わらなくなってくると思いますし、危険性が増しているから順位を変えてやるとか、そうなるとやっぱりそれこそ参事から、皆さんと協議をされた内容が不安定なものになってしまうと根底から崩れてしまうと思うんです。その辺のところを明確に出していただける部分があれば、議会の方に出していただいて、お互いに協議をしながらこの優先順位とか、一番町民の生活の身近に関わるところですので、やっぱり身近な町民の方がよく分かりやすいように、理解できるように、何であそこが早くてうちが遅いんだとか、こういうことをよく聞くんですけれども、そういうことをなくすというのもこれは一つの目的だと思うので、ぜひお願いをしたいんですけれども。

〇議長 (重松一徳君)

答弁要りますか。権藤建設課参事。

〇建設課参事 (権藤貞光君)

今の御意見を踏まえて、町民の皆様に、議会の皆様にも分かりやすくできるように努めて まいります。

以上でございます。

〇議長 (重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

14目. 防災諸費。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

15目. 広報情報費の11節、12節の資料は29ページにあります。大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

ここの部分も13の事業の一つでございますけれども、この中身はLINEアカウントを充実するために、町内外問わずに一般の方がLINEやホームページを見ながら逆に町内外から情報を得るという環境整備をするということですので、これは1年の事業で出ておりますけれども、それと佐賀新聞に広告を出すとか、そういうところもこの部分で事業が出ておりますけれども、新聞の掲載とかは本当に1年のうちのどこかで、ふれあいフェスタのあの頃

とおっしゃいましたよね。それとか、マスメディアを利用した動画とか、ユーチューブとかというのも事業の中にもあります。その中で、こういうLINEの中で情報をもらったり出したりというのはすごく有効じゃないかと思いますけれども、最終的にこの13の事業の中は1年ということになっていますけれども、継続するものと、1年で本当に終わるものと、そういういろんな調整をしながら、また2年目に向けて有効なものは継続、マスメディアとか、そういう短期で終わるものもあると思いますけれども、そこら辺の計画はどのようにこれからお考えなのでしょうか。効果を見てからというのもあるでしょうけれども。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

まずは、今回上程をさせていただいた部分がどのように展開できるのかというところもあると思います。それで、5年間でございますので、そういったシティプロモーションを次年度またどう展開していくかというのは、今後検討していきたいと思っております

それで、LINEについては、今のところどちらかというと一方的にプッシュ型で出しているばかりでございましたけれども、やはり一方ではLINEには逆に利用者の方から投稿いただくということもできますので、実際いただいてもその整理がなかなかつかないということで、今は機能をちょっと抑えたような形にしていますので、そこの部分を少し強化して、いずれは例えばフォトコンテストみたいなものをLINE上でやったりとか、もっと言いますと今は雨期に入っていますので、家の前の状況をLINEの動画であったりで送っていただいて、今そこの場所がどうなっているのかとか、そういったところまで展開できればというふうに考えておるところでございます。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

恋人の聖地は、実は2本あるというのは、議員の皆さんはお分かりいただいているかと思うんですけれども、もう1つのやつは当初予算で上げているやつで2年目で、これはほとんど既存予算に充てているという感じなんです。これは3年間なんです。だから来年で終わりなんです。

そういう意味では、もともと恋人の聖地でやると何がいいかというと、一つはその事務局

がまとめて申請してくれるので、我々の手間が通常単独でやるやつの10分の1ぐらいで済んでいます。それから、内容を後から結構差し替えることが比較的自由にできています。

それから、逆にじゃあ悪い点が何かあるかというと、さっきの負担金、全体でシステムをつくるんですけれども、負担金の名前のように、逆に言えば今言ったもののあれにかわっていくというふうな、そういうことになりますので、それとこれについて考えると、次の3年目で既存事業のやつのかせいでいた部分が終わるので、まだこれがそのときに3年目に入りまして、3年、4年、5年と、3年あるので、今度はそのときにそれは既存事業のほうに結構回る可能性がありますね、逆に言えばね。変な話ですけれども。

それで、このLINEなんかは正直、既存事業でもやりたいところだったので、それをここで上手に使い回しているという、そういう理解をしていただければと思います。

そして、ポイントは、3年後にまた片方が消えたときにもう一本新しいのを要求するかどうかは、そのときの流れとか状況に応じてまた考えていく、この仕組みの中でやっていくと非常に要求もしやすいと思うので、もしそういう状況に周りの環境がなっていったら、そういうふうに積極的にやっていけばいいし、そうじゃなかったら、もうこの事業だけをずっと上手に既存事業にも回していきながらやっていくというふうな、そういうことになっていくと思いますので、そのあたりはぜひ議員の皆様方のほうでもチェックしていただいて、よりよき事業展開ができるように御指導、御意見いただければというふうに思うところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

17ページ、2款2項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

18ページ、2款3項1目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

19ページ、3款1項1目、2目、4目まで。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

20ページ、3款1項6目、資料は14、15ページです。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

21ページ、3款2項1目のうち1節、2節、3節、4節、10節、11節まで。ないですか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、12節と18節、これが資料の40ページ、41ページに関する事業です。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

17節もいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

22ページ、3款2項2目、5目、合わせて。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

23ページ、4款1項1目、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

2目の予防費。これ、いいでしょうか。松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

予防費の中の報酬とか職員手当とかあって、残業代を800万円追加するということで、非常に職員の方は苦労されて頑張っておられると思います。それで、ちょっと心配するのは、担当課長も非常に夜遅くまで仕事をされているというふうに聞いておるわけですが、職員の方がこれを追加すると、残業というか、時間外手当が1,558万7,000円になるんですよね。非常に残業代が増えているということで、若干いろんな問題が出てきているんじゃないかというふうに思いますので、職員でひと月の残業が一番多い残業時間は一体どのくらいされているのか、そこをちょっと教えていただきたいと思っています。もうちょっとあえて言えば、

過労死ラインが1か月80時間以上とも言われています。ちょっとその辺、心配もしているわけですが、現状を説明してください。

〇議長(重松一徳君)

熊本総務企画課長。

〇総務企画課長(熊本弘樹君)

現状として今把握できますのが4月分でございますけれども、今言われました例えば80時間以上ということになりますと4名おります。そのうちワクチン関係で上がっているのは1名でございます。どうしても3月、4月は年度末の整理がございますので、その時期であったということもあると思いますけれども、そういうような状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

それで、今いわゆる過労死ラインの80時間を超えているのが4月分で4名と、うち1名が ワクチン関係ということですけれども、それは一生懸命頑張ってもらっているわけですので 感謝するのですけれども、やはり職員の健康にも目を配る必要があると思います。

それで、臨時職員でカバーできないのかなと思うんですよ。できるもの、できないもの、 あるかもしれませんけれども、今回もちょっと補正で上がっていますけれども、その辺はど うなんですか。

〇議長 (重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事(中牟田文明君)

やはりワクチン接種というのは、ある程度専門的な分野の知識も必要になってきますし、 企画、そういうところもやっぱり必要になります。そういう知識を集めながら、接種事業を 進めていっているところでございますので、どうしてもやっぱり専門的なところが多くなり ますと職員での対応ということでなっております。単純なところは、今も会計年度任用職員 が担っておりますけれども、やはりいろんなところで法的なところが変わってきたりします と、それに対して事業を見直していく、そういうところはやはり正規職員で対応していると いう状況でございます。

〇議長 (重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

この件に関しては、政府も調べるということで国会では答弁されているようです。この関係は、私的に言わせれば、この間、自治体の職員が相当減らされまして、その件があるんじゃないかということも指摘もされて、政府として今回の件を調査してみるというようなことが報道されています。

以上です。

〇議長 (重松一徳君)

いいですか。ほかありませんか。鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

ちょっと簡単な質問ですけれども、今まで集団接種されてきて、集団日に来られなかった 欠席者というか、来られなかった人の割合、人数と、それの代わりにいろんな介護従事者と か、どういうふうな代わりの人に優先的にというか、そういう基準があるのか、その辺を含 めてお願いします。

〇議長 (重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事(中牟田文明君)

集団接種におきましては、1回の接種で多くて3名ぐらいの方が当日キャンセルなど、当日だけではないですが、キャンセルをされているというのもあります。高齢者につきまして、まず最初に高齢者施設の従業員、そちらのほうにお願いして、その予備というところで接種を受けてもらっておりました。

ですけれども、高齢者施設のほうも6月中にほとんど1回目の接種を終えるということが 決まりましたもので、集団接種においては、現場におります集団接種に従事しております職 員のほうで打っていくということを決めております。あれですけれども、昨日、私が一番初 めに打ちました。その中でも年が上の者、高齢者に近い者から接種を受けていきたいという ことで思っております。それと、あと町内に住居を有する者です。住居が基山町にある者、 そういうところを集団接種で対応したいと思っております。

それと、個別接種につきましては、やはり平日に行いますので、その中でも一応キャンセルに対応するために保育士のほうをまず最初に打ってもらうような形にしております。それ

も高齢者の予約の段階で、ある程度高齢者のリストを電話の予約の中に作っておりましたけれども、それが100名程度ありました。ですけれども、やはり6月になりまして、ある程度の日にちが近くなってきておりますもので、電話をかけてもやはり当日ということで来られないということも多々ありまして、もうそういう状況でしたので、一応保育士さんのほうを先週の月曜日に1名の方が受けている状況になっております。今後もこういうキャンセル……、よろしゅうございますか。ということでございます。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

1点だけです。すみません。

そこの12節の委託料で新型コロナワクチン集団接種の貸切りバス分ですね、8月、9月。 これをちょっと説明してくれますか。7月いっぱいで終わりますよね、高齢者は。

〇議長(重松一徳君)

中牟田福祉課参事。

〇福祉課参事(中牟田文明君)

貸切りバスの件でございますけれども、まず当初は予算の計上をしておりませんでしたので、流用により貸切りバスの委託……(「高齢者が終わるから」と呼ぶ者あり) と呼ぶ者が終わるところで上げておりませんでしたけれども、利用者も多いもので、それ以降も続けていきたいと思いまして、今回計上させてもらっているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。もう時間ですので。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

23ページの2目まで、審議終了という形で、13時まで休憩いたします。

~午後0時00分 休憩~

~午後1時00分 再開~

〇議長 (重松一徳君)

休憩中の会議を再開します。

23ページ、4款1項3目.環境衛生費、24ページまで含めてになります。資料は31ページ、追加資料の10ページ、オキナグサ等の基山の希少植物発信事業について、質問のある議員の方は挙手をお願いいたします。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、24ページ、4款1項4目について。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

4款の12節.委託料の健康に対する意識啓発推進業務委託料の件でございますけれども、これは先ほど総務課のほうからとか、町長のほうからとかもたくさん御説明をいただいたのですけれども、これは資料の24ページの「恋人の聖地」デジタル・シティプロモーション事業の一環となっておりますけれども、すみません、私がよく理解ができていないのか何なのか、ただ恋人の聖地ということで、デジタル・シティプロモーション事業というふうに銘を打ってらっしゃって、それに関連する事業が純粋に上がってきていると思ったんですけれども、この健康に対する意識啓発、これは私的に、私の心の中でははなかなか該当しにくくて。ですので、その交付金として頂けるものだったらそれはそれでいいんですけれども、なぜここの分野でこれが出てきたのか。そうなってくると、ここは多分100万円なので随意契約という形になると思うんですけれども、要はどういう理由によりここに計上されてきたかというのを教えていただきたいです。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

健康こそまさにプロモーションの、基山町が健康だということを、いろいろな取組をやっているということこそプロモーションの一環であるという認識をしておりますというのが表の答えで、当然ながらこの事業は恋人の聖地がつかなくてもやろうと思っていたやつなので、それでこれに入れて全く問題なかったので今回入れて、少しでも町のコストが落とせるというのが裏の事情で、両方の面からここに入れてしかるべきというふうに認識しているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

藤田健康増進課長。

〇健康増進課長 (藤田和彦君)

この中には、アプリの実施を今行っております。これを活用した健康増進事業を推進していきたいということもありまして、ここに上げさせていただいております。あと、健康長寿の町としてPRできればと思って考えております。

〇議長(重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

ありがとうございます。分かりました。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

資料の30ページです。事業別説明書を見てみますと、イベントを実施しますと。そうすると、モデル地区を設定というか募集して参加者を募ると書いてあります。このことについて説明をお願いします。

〇議長 (重松一徳君)

藤田健康増進課長。

〇健康增進課長 (藤田和彦君)

イベントにつきましては、一応、町民を対象にしたいということで、町民体育大会を考え ておりますけれども、今のところまだ実施が分かりません。ですので、町民体育大会、ふれ あいフェスタ等を考慮していきたいと考えております。

あと、モデル地区につきましては、今後効果的な……(「何か今の意味が分かっていらっしゃらない。何をイベントにするのか」と呼ぶ者あり)イベントの内容自体は、開催時に血糖値測定を来場者の方にしていきたいと考えております。そこのデータも分析していきたいと考えております。(「体育会と、あと……」と呼ぶ者あり)あと、ふれあいフェスタ等で実施できればと考えております。

あと、モデル地区につきましては、今後効果的に実施できるところを選定していきたいと 考えております。

〇議長 (重松一徳君)

いいでしょうか。

河野議員。

〇8番 (河野保久君)

僕がイメージしていたのとちょっと違うんですけれどもね。要は、3大疾患に対する町民の方の認識というのが、すごく分かっているようで曖昧なんですよね。一つ一つの腎臓疾患がどれだけ怖いのかとか、糖尿病がどれだけ怖いのかとか、そういうようなものの何かセミナーみたいなのが逆にできないかなと常々思っているんです。

去年かおととし、ふれあいフェスタのところで何か先生と一つの部屋に集まってやっていましたよね。あれがすごく好評だったので、ああいうような形式でも何か考えていただければいいのかなと。これはこれでいい事業ですから、せっかく久留米大学と提携してやっているのだったら、あそこの先生は優秀だから、そういうような町民の目線に立って、例えば糖尿病だったら注意したらよろしいですよというような、何かそういうようなセミナーもちょっと考えてもらえないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

藤田健康増進課長。

〇健康增進課長 (藤田和彦君)

もちろんその講演会等も考えていきたいと思っております。まず最初に行いますのは、町 民にこういった動機づけをさせていただきたいと思って考えておるところでございます。

(「はい、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、25ページ、6款1項1目、3目、5目まで。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

26ページ、6款2項3目。いいですか。鳥飼議員。

○9番(鳥飼勝美君)

森林環境の中の森林調査業務委託106万7,000円。106万円の森林整備基金費で委託。これ

は実際どういうふうな委託内容になっていますか。

〇議長(重松一徳君)

栁島産業振興課長。

〇産業振興課長(柳島一清君)

これは、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を活用した中で、町内の民有林、特にその管理が行き届いていないところを以前アンケートを取りました。その結果を基に15年かけてその中で区域ごとに調査を実施して、これまでは現状の管理の状況と、今後貸付ける意向があるのかとか、頼む意向があるのかというアンケートを取っていましたが、それをさらに詳しく意向を取りつつ、あと現地にその委託業者に入ってもらいまして、詳しい測量なり、いろんな現場把握とかもしてもらって、その中で委託できる森林があるのかどうか、町が引き受けるべきものがあるかどうか含めて内部を図って、その結果を基に、またさらに翌年度に実施作業を委託するかどうかをしていくというものでございます。それで、1年単位で調査をして、次の年の実際に行動を行って、そのときにまた次の年の調査を行うというふうに、1年ずれずれで事業をやっていきたいというふうに今のところ考えております。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、27ページ、まず7款1項1目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

2目の観光費が、事業が5つぐらいありますので、それぞれに行きます。

10節と13節、17節が合わさった基山 P A を活用した基山キャンペーンの事業、資料の34ページになります。資料の34ページについて、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次が、12節委託料の草スキー世界大会運営委託料です。36ページ。末次議員。

〇5番(末次 明君)

委託料の草スキー世界大会運営委託料ですけれども、去年も一応予算的に上げておいて、

最終的に中止になったかと思うんですが、今年というか、こういうふうな行事をじゃあいつ までに実行しようとか、やめようというのは決められるのでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

草スキー世界大会については、毎年10月中旬頃開催をしておりました。去年は新型コロナの影響で中止をさせていただきましたけれども、いつまでに判断するかということになりますと、前もって準備を始める段階で開催の可否を判断したいと思っておりますので、それぞれの事業につきましても準備を始める段階でできるかどうかという判断を十分に行いまして、できるだけ実施する方向で進めていきたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

私も、コロナ禍から既に1年半近くたっているわけで、じゃあクラスターがどこで起きるとか、感染が濃厚接触者になり得る場所はどこかというのをすると、ある程度、するしないというのはもう、私はこういうところできちっと決めて、今年はしますというふうにしていただいたほうが町民としても非常にこういうところにも参加しやすいと思うので、そういうところはしっかり早めに決めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

なるべく早く判断したいというところはございますけれども、基山町だけではなく近隣の 状況も大変変動しておりますので、周りの状況を見て、できるだけ開催をできる方向で準備 を進めてまいりたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

この草スキーは、外で山の上なので、おととしもたしか中止にしたと思うんです。おとと しは台風が来そうだということで中止したんですけれども、やっぱりその日はすごい風で中 止してよかったよねみたいなそんな感じだったと思っていますので、なかなか難しい、いろいろな事業の中では一番難しいかなと思いながら毎年やっております。

ただ、今年は議員もおっしゃるようにできるだけやれるように頑張っていきたいとは思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

草スキーですけれども、資料の36ページです。ちょっと基本的なことですが、歳出の草スキー場借り上げ料とあります。あれは県の土地ですか。どこから借りるというんですか、これ。

〇議長 (重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

基山草スキー場には、ちょうど町と筑紫野市の市町境がございまして、一部筑紫野市の土地がございます。その筑紫野市のほうから、森林組合のほうから土地をお借りしている形となっております。

〇議長 (重松一徳君)

松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

それで、草スキー場の借り上げ料、筑紫野市の方からということですが、これは22万円で すね。これはこの予算書のほうには、どこに上がっていますか。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

草スキー場の借り上げ料につきましては、毎年の既存の予算でございまして、今年も当初 の予算で御可決いただきまして予算をつけさせていただいております。

そのほかにも、この事業説明書に書いております基山公園の下刈り業務、それから基山公園の清掃及びごみ搬出業務委託料につきましても、毎年の既存の事業でございまして、今回 6月の増額をお願いしておりますのは、草スキー世界大会の運営委託料に82万円の増額をお 願いしているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、散策コースマップ作成業務委託料、資料の35ページです。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長 (重松一徳君)

次、きやま留学業務委託料、資料の33ページになります。松石信男議員。

〇12番(松石信男君)

資料33ページですかね。関係人口の増加があるということで、これは大事なことであります。それで、7項目、現状、目標、課題、必要性、効果の中に、本町に滞在して地元産業の体験をする者を募集、採用するとあります。これは職員として募集し、採用するということなんでしょうか。説明をお願いします。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

ここの表現は、この事業に対して参加いただく留学者を募集いたしまして、複数名いらっしゃる場合には採用のための選考を行うようなつもりで記載をしたところでございます。協力していただく町内事業者とも協力をいたしまして、どの方とマッチングができるかというところを決めていきたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

御質問に答えていないようなので、職員として採用するわけではなくて、その事業対象者 として決定するというだけの話でございます。

〇議長 (重松一徳君)

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、魅力発見周遊業務委託料、資料の32ページになります。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

こちらの魅力発見の周遊業務委託料ということでここに上がっておりますけれども、何となく私の想像の中で、例のキマチャリともどうしても連動してくるのかなと思いますけれども、もうちょっとここの内容を詳しく具体的に、何かこういう感じでやりたいとか、そういうのがあれば、これだけ読んでいると何となく抽象的なので御説明をお願いできたらと思います。

〇議長(重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

魅力発見周遊事業につきましては、今、議員おっしゃいましたように、キマチャリ、例の 駅前に置いてありますレンタサイクルでございますけれども、その分も重要なツールの一つ だというふうに考えております。

実は、令和2年度もキマチャリを使いましたモデルツアーを実施しました。その中では、 基山町のいろんなスポットを回っていただきまして、そのような情報を発信していただいた という事業でございましたけれども、今回、魅力発見周遊事業では、魅力ある場所を回って いただくのももちろんですけれども、そこでお金を落としていただくような、また途中の飲 食店や特産品のところでもお土産や食事などでお金を落としていただくような、基山町の経 済がまた活性化するような、そういう事業ができたらいいというふうに考えております。

〇議長 (重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

そうしましたら、こちらの委託料が381万円ですね。こちらだったらどう考えても公募されるという形になると思うんですけれども。それで、この公募、381万円はかなり大きな金額ですけれども、この委託料の中にはどういったものが入るというふうに想定されていますか。

〇議長 (重松一徳君)

山本産業振興課参事。

〇産業振興課参事(山本賢子君)

この事業は、入札の方式としては、公募型のプロポーザルで事業者を選びまして、その事業者から提案された企画を町の基本方針の中で一緒に酌み上げていきたいと思っておりまして、まずは委託料の中にはそういう企画をしていただく費用、それと町内の事業者などへの募集事業、それともちろん参加していただく旅行者の募集事業、それとあとはモデルコースなどを設定してコースマップなどを作っていただくもの、それとポイントラリーなどもしていただきたいというふうに考えているところでございます。

〇議長(重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

このキマチャリが、先ほど重要なツールだとおっしゃいましたし、これだけのお金をかけてやられるのですから、公募の方もどのくらいいらっしゃるか分からないけれども、これはやっぱりずっと何とかしようと思ってずっとできてこなかったやつですよね。なので、ぜひともここで一回がつんと盛り上げていただきたいと。やっぱり新型コロナでできなかったということもあるので。これ、すみません、余計なことかもしれないけれども、1台15万円ぐらいするやつでしょう、キマチャリも。6台あるので、やっぱり活発に使っていただきたいと思いますので、ぜひここは頑張って進めていただきたいと思っております。

〇議長(重松一徳君)

答弁はいいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

では、次に行きます。

28ページ、8款1項1目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

29ページ、8款2項1目、2目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

31ページ、8款3項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

32ページ、8款5項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

33ページ、9款1項2目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

34ページ、10款1項2目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

35ページ、10款 2 項 1 目の12節. 委託料、これは全部一緒ですね。資料の42ページ、43ページに関する部分です。末次議員。

〇5番(末次 明君)

所管でもありますが、そして品川議員の一般質問のほうでも議論された部分でありますけれども、松田町長と教育長にお考えをお伺いいたします。

まず、柴田教育長のほうからですけれども、今現在、基山小学校の教室不足はもう喫緊の課題でありますけれども、これまでの対応も含めて見ていると、基山町が定住促進をし、子供を増やそうとしているのであれば、児童が増えることに一喜一憂というより、どうしようかと迷うよりも、私は児童が増えることを歓迎しなければならないというふうに思っております。そう考えると、これから2年先、3年先の予測だけではなくて、抜本的にこの教室問題というのは見直しをして、10年計画とか、長いスパンで教室問題について取り組むべきだと思っております。

そうなると、今の校舎内の割り振りを、あの部屋をああしようこうしようと考えるよりも、 別棟の建設とか、そういうところに前向きに取り組むべきじゃないかなとも思うんですが、 そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長 (柴田昌範君)

町の子育て支援の充実並びに定住促進策の効果で、基山町の子供たちが増えてきているというのは、一つは歓迎すべきことだと考えております。その中で、基山小学校の教室が不足していることについては適正に対応しなくてはいけないということで、この6月議会でも工事についてお願いをしているところです。

現在の状況からすると、何とか今回の工事でまずは令和5年度まではいけるということと、 今回ちょっと想定外というか、新型コロナによって35人学級が早まったというところが一つ です。そこも歓迎すべきことではあるんですけれども、基山小学校にとってはややスピード を早めることになったかなとは思っております。

また、県の施策によって35人学級が1学年拡大されまして、小学校3年生までが35人学級になったと。これもぎりぎり3月になって決定しましたので、その辺の見通しについて難しかったという点がございます。

今、基山小学校の現状として、1年生が4クラスになったんですが、これがあと4人というところで増えました。2年生がぎりぎり、あと1人少なかったら3クラスだったんですけれども、1人増えて4クラスになったと。また、新6年生も、あと1人少なかったら2学級だったんですけれども、ここもあと1人というところで増えたということで、ぎりぎりのところで転入等があって増えいったというところがあります。

今、こうやってぎりぎりで増えたところはあったんですけれども、この後の状況については、ぎりぎりで増えたところはありますけれども、そういった学年はないので、今の見込みでいくと今回の工事で令和6年の26学級までは……、24学級までが、令和5年まではいけるかなと思っています。

ただ、その後の見込みとして、26学級までは増えていくのではないかというふうに、そこは予想していますので、ここは一般質問でお答えいたしましたように、図書室を通常学級の2つに変えて1階玄関ホールの広いところに持ってくるという方法が1つあるのかなと思っています。そうすることによって、プレハブ等については避けることができるのではないかと。将来的にもずっと増えていくのであれば、どこかにプレハブを造るとか、増築するとかいうのは考えなくてはいけないんですけれども、品川議員から御指摘があった教室が学年によって離れるという課題はありますけれども、現状のところで一つは乗り切っていけるのではないかと思っております。

また、一方で昨年度から始めました小規模特認校の導入、ここをいかに成果を上げていくかというところが一つ課題ですので、そこにしっかり取り組みながら学校規模の適正化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〇議長(重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

町長にも同じようなことなんですけれども、教育長は今、何とかしのげるんじゃないかというふうにおっしゃっているんですが、町長も同じような考えをお持ちなのでしょうか。やはり新しく建てるのは財政的な問題なのか、あるいは場所がないのか。私はある程度、やっぱり子供たちはだんだん図書室とか狭くなったねとか、あの教室が半分になったねというのを、ずっと子供たちとか保護者に心配をかけるよりも、抜本的にもう少し見直しに取りかかったらどうなんでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

松田町長。

〇町長(松田一也君)

どの話からしたらいいか分かりませんが、まず生徒数がずっとずっとこれから10年、20年増え続けることは絶対ありません。必ずどこかで止まって、それから少なくなっていきます。けやき台、若基小学校ほど極端ではないかもしれませんが、ほとんど同じようなことが起こってきます。なぜならば、1年に150軒ぐらいずつ家が新しく建っていかない限りは、生徒数は増えていかないので、その状況が今起こっているだけなんですけれども、それがずっと毎年続くということはあり得ないというふうに思っています。そうなってくると、過剰投資はやっぱりよくないのかなというのは一つあります。

そして、本格的なもの以外に、今、はやっているのは、特に福岡市の近辺とかでやっているのは、今はプレハブでもすごくいいので、プレハブのリース方式というのがはやっているので、そういうものの検討は一応してみているんですけれども、場所の問題がありますよね。保育園の跡地で、前の保育園のところでよかったらいいけれども、やっぱり相当離れてしまうので、そうなってくると運動場を減らしたり、体育館の近くとか、今の施設の中でそういうプレハブのリースのものを造るみたいな話になりますが、どうしても問題点も出てきますので、取りあえず今は教育委員会とも綿密に、本当に1か月に一遍ぐらいずっとこの話をし

ておりますけれども、その状況をウオッチしていきながら、ぎりぎりのところで今保っているというが状況なので、そのあたりも含めて今後検討していかなければいけないと思っております。

そのときに、さっき教育委員会のお話から出てこなかったのは、特別支援学級の子供たちの動向も、クラスの数を決めるのに大きな話で、これも例えば急激にそっちがまた増えてきたりすると、またクラスが必要になったりしますので、今、4歳児健診の後の保育園等での対応事業というのをやっておりますので、こういったものをもっともっと充実させていきながら、小学校での特別支援学級の生徒が増えるのを止めるようなこともしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、いろんな方向から検討していきたいと思いますので、新しい新校舎 もいいんですけれども、さっき言ったどこかにリースでプレハブを建てるようなことも検討 のゼロではありませんので、ちゃんとやっていきたいと思っております。取りあえず今は、 今の形でどこまでいけるかというのを見ていきながら、遅過ぎた、間に合わなかったみたい にならないようにだけはきちんとしていきたいと思っているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

末次議員。

〇5番(末次 明君)

私も、今、町長がおっしゃったプレハブのリース式とかいうのは非常にいいアイデアではないかというふうに思っています。答弁は結構ですけれども、幾つかいろいろやっぱり検討していただく、その未来予想は難しいでしょうけれども、それなりに基山町での今現在の出生数とか、これから建つであろう住宅というのはある程度だんだん日々変わってきますから、そのあたりはしっかり検討していただきたいと思います。回答は結構でございます。

〇議長 (重松一徳君)

ほかに。大久保議員。

〇4番(大久保由美子君)

末次議員がしっかり質問なさっていましたので、私はそこら辺はもうやめておきますけれども、その中で、通級指導教室の件はまだ検討中であるというふうな答弁をされましたね。 通級指導教室の生徒さんというのは、配慮が必要だからその教室が必要なわけですよね。そいう児童生徒さんがいらっしゃるわけですけれども、令和2年度も、通級指導教室だった教 室を今年は3年1組の教室として移動するような形になって、今PCの教室だったところにまた児童生徒が移動したということですよね。だから、配慮が必要なそういう子供さんもたくさんいらっしゃるから、特別支援学級にしたって同じですよね。そういう子供さんのことも平等に普通教室の児童さんと同じように取り扱っていただきたいと思います。それで、ランチルームとか、ミーティングルーム、検討されて、どこかにその教室をつくらないといけないという気持ちはよく分かりますけれども、ぜひそこら辺の配慮が必要な児童さんの思いも、次々と、ただ進級するから多分元6年生はいらっしゃらないけれども、全部上がってこられているから、何かそういう児童さんたちは余計にそういう配慮が必要じゃないかと思いますので、部屋がないから、安易という言葉は悪いんですけれども、あそこが空いているから、ここが空いているからということよりも、まずは児童に向き合ったお部屋を考慮していただきたいというふうに思っていますので、ちょっと答弁ください。

〇議長(重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長(柴田昌範君)

通級指導教室については配慮が非常に必要なお子さんが通っておられますので、そこの配慮をきちんとすることは大切だと思っております。場所として、これまですばらしく整えていただいていた通級指導教室を、今回パソコン室のほうに移動していただきました。そこの環境も今、非常に整えていただいております。ただ、今年度、工事がまた始まりますので、また移動してもらわなくてはいけないというところで、非常に御迷惑はかけるなというところは感じております。

通級のお子さんたちは、週に1時間から2時間、その教室で受けているというところで、きちんとした場所を確保してあげれば、そこはクリアできると思っているんですが、一つ場所の候補として学校と考えているのは、昨日一般質問でもお答えしたミーティングルームあるいはランチルームを活用というところについても検討しているんですが、来年度以降については、例えば通級指導教室の一つを若基に移せないかというところも、県教委にも御相談しております。ただ、通級を1学級増やすには13人以上対象児童が必要というところもあって、現在、若基から通っているお子さんは1人しかいないという状況もございます。そこもクリアしていかなくてはいけないんですけれども、また通級1つ若基に動かすことは、また若基小学校の魅力にもつながりますし、ただ向こうに動いたから通級のお子さんが若基に転

校しなくてはいけないという状況はつくりたくありませんので、若基にもし配属になった先生が基山に指導に来るとか、子供が動かなくていいような体制は考えていきたいと思っております。

特別支援学級のお子さん、それから通級指導のお子さんに対して配慮をしなさいということについては、きちんと受け止めて対応してまいりたいと考えております。

〇議長 (重松一徳君)

いいですか。

品川議員。

〇11番(品川義則君)

一般質問の続きをさせていただきます。

建設当時は1学年3クラスの18クラスですよね。ふれあい特別支援もそんなに大きくなかったんです。最大で今21部屋を増やして、これが限界だと思うんです、あの校舎の施設にしてみると。ところが、26クラスというと4クラス増える、そしてまたふれあいも増えてくると思うんです。もうパズルじゃないと思うんです。

その子供たち、じゃあ令和6年にこうなりますよと、令和6年まで。そうすると、その子 たちはずっと、あと3、4年、5、6年、ずっと卒業するまでこのパズルの校舎で暮らすん ですよね。

それで、ランチルームというのは県の森林組合から大きな木を寄贈していただいて、完成時にみんなでここで御飯を食べたり多目的に使えるねという話をさせていただいたところなんです。そういった思いを含めて、そんなのは大胆な発想になりますけれども、若基小学校は小規模特認校でされていますけれども、基山町全体の校区をなくして、どこにもどちらにも行けると。それで、昔は、20年、10年ぐらい前は、若基小はすごく人数が多かったので、児童数が多かったので、コンクールに出したりとか、いろんな指定校を受けるとか、そういうことで教育的にレベルが違っていたんです。それで基山小のほうから転校したいとか、あそこの学校に行かせたいという保護者もいらっしゃったんです。ですから、もう一回そういうところをしなければいけないと思うんですけれども、これは早急には無理ですから、スクールバス体制で、校区を外して、スクールバスでいずれもどちらにも送りますよということで、少し若基小学校のほうに、小規模特認校の有益性を、もっと魅力ある、行かせたいなと。だからこのまま歩いていかなければ駄目だという話ではなくて、全校全児童が送迎で行って

スクールバスでやっていく。そして、バスだってコミュニティバスでそんなにかからないですよね。5,000万円工事費をかけて、1,000万円かかっても5年間はできますよね。それでまた工事しなければいけないとなると思うので、そうすると1億円かかるとなると、10年間できるんじゃないかと思うんです。そのスクールバスを昼間は周遊で回していただければ、町民の方に使っていただければ、より2つのものが解決するんじゃないかと思うんです。

だから少し大胆な発想で一回調査されるとか、こういうプランも出していただいて、保護者の方にアンケートを取っていただいて、若基小に行っていただく。それで、あそこにメリットがいっぱいありますよ、そして基山小学校の今のデメリットを減らしていくという方法も考えていただきたいと思うんです。そうでないと、子供たちに我慢してくださいというものは、非常に特別支援の子供にはつらいと思うんです。一般質問の続きなんですけれども、いかがでしょうか、教育長。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長 (柴田昌範君)

まず、町内の校区を取っ払うという点は、どっちを選んでもいいとなると、また基山小が増えてしまう可能性がありますので、若基小学校については、町内のお子さんが希望すれば通うことができるという制度に一つ整理したところです。

それから、スクールバスについても、全く検討していないわけではないんですが、バスの話になると、じゃあ基山小に通う子供に何で出さないんだというふうな話になりますので、一つ難しいなというように思っているのと、一つ、定住促進課あたりとも相談して、コミュニティバスを基山小学校区から若基小学校、既存のルートで何か活用できないかというところについては、相談して、コミュニティバスの審議会等で議論していただきたいとは思っているところです。

若基小学校の魅力を高める取組として、課長のほうからも答弁があったと思いますけれども、保護者アンケートを新入学児童あたりに、どういうものがあれば行きたいと思いますかといったところ、声を酌み取って何か取り入れていくとか、それから一般質問のときもお答えしましたが、無料塾あたりの拡充ですね。若基小学校だけにしかない基山町独自のサービスを空き教室を活用して何とか増やしていくといったところで、いろんなアイデアについては、確かに議員おっしゃったように、ここに5,000万円、6,000万円使っていくよりは、そう

いった何らかの支援をして有効活用していったほうが基山町の子供たちのためにもなります ので、各課連携してアイデアを出しながら、この学校規模適正化問題には取り組んでまいり たいというふうに考えております。

〇議長(重松一徳君)

さっきの続きですか。品川議員。

〇11番(品川義則君)

であるならば、小学校の体育館の下に1億円かけてきれいな教室を造ってもらったほうが早いと思うんです。若基小がどうこうさわるよりも、基山小学校の今の校舎の中ではなく敷地内も、町長が言われたように、ああいったところに早急にしていただくと。そして駐車場に関しては旧保育園の運動場がありますから、あそこに止めていただくとかいうことを考えていただいて、教室の編成を今のパズルではなくもう少しゆとりのある教室の配置にできるような工事計画をお願いいたします。

〇議長 (重松一徳君)

答弁いいですか。 (「いただきます」と呼ぶ者あり) 柴田教育長。

〇教育長(柴田昌範君)

今の御意見も参考にしながら、また検討してまいりたいと思います。

〇議長 (重松一徳君)

鳥飼議員。

〇9番(鳥飼勝美君)

今、大変基山小学校が増えて、若基が減っているとか、非常にねじれ状態になっておる。 一つ、私もあまり学校関係は詳しくはありませんけれども、これだけあまりに差が開いているということで、一つこれ、通学区域審議会、基山町全体の見直しなり、そういうことは諮問されたというか、そういう関係との関連は、全体の通学区域を変えるという、なかなか抵抗もあると思いますけれども、その分についてそういう考えはありませんか。

〇議長 (重松一徳君)

柴田教育長。

〇教育長(柴田昌範君)

学校適正化の早い解決策としてはそういった方法もあるということで、通学区域審議会に ついては昨年立ち上げて、この小規模特認校制度と合わせてその議論もしはしました。でも、 やはりなかなかこれだけ長年続いてきた校区のきちんと決められた経緯がございますし、お じいちゃんおばあちゃんのほうがずっと基山小だったとか、基山小への思いも強い方もたく さんおられますので、そこはハードルは低くはないというところになりましたけれども、ま た今後そういうところも検討していかなければならないと思っていますので、また必要なと きには通学区域審議会の方々に徴取してもらって、そういった議論もしていきたいなとは思 っております。

〇議長(重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

10款2項2目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、36ページ、10款4項1目。いいでしょうか。12節も含めて。松石健児議員。

〇3番(松石健児君)

資料の37ページの基山町キャンプ場運営改善業務事業に関してです。これはキャンプ場の 運営についての改善、改良点の提案を受けるということですけれども、これはソフト面、ハード面等あると思いますが、どういった業務改善のアドバイスをもらうのか。また、それを 受けた後で、予算を組んで別途、次年度とかでその改善する事業をやっていくのかどうか。 これはキャンプブームに対応しということですから、非常にこういう委託をしたところから の回答をもらったら、早めにそういうことを対応するのかなというお考えもあるのかなとい うふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

まずは、現在の状況、今の施設を使いながらどういうふうな改善ができるのかというのを プロポーザル方式で御提案いただきたいというふうに考えております。中身につきましては、 基本的には施設のことでお伺いしたいと思っておりまして、手続関係もうちの利用者の目線 から、そういうところの提案も含めていただきたいと思っております。 11ページの追加資料のほうに業務の内容をお示しさせていただいておりますが、まずは施設の状況です。それで課題を抽出していただきまして、その課題に対する改善の内容を提案いただきたいというふうに考えております。運営及び施設に関する提案をいただきまして、その提案に関するイメージ図まで作っていただきたいというふうに思います。それで、その提案に関する概算的な費用をいただきたいと。これは細かく幾つかの提案があると思いますので、それぞれに金額のほうも概算で出していただきたいと思っております。

その後につきましては、すぐ対応できる修繕程度でできるようなものであれば取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、高額な施設そのものの形が変わる、そこは今の施設を使いながらということですので、大きな変更はないと思いますけれども、その提案の中で大きなものについては、また財政の問題もございますので、計画的な部分として、今後の改修の参考にするという形になると思います。

〇議長 (重松一徳君)

松石健児議員。

〇3番(松石健児君)

キャンプブームとまで書かれていますので、ある程度御存じかと思いますけれども、例えば今最近のキャンプといっても、グランピングもあれば、ファミリーキャンプ、ソロキャンプ、車中泊とか、いろんなスタイルでのキャンプの方法があるんです。町としてその辺を、あの今のキャンプ場をどういうスタイルで今後運営していきたいかということも非常に大事ではないかと思います。そういうコンセプトを明確にというか、その辺も提案の中には入るのかもしれませんけれども、こんな大ざっぱなところで提案といっても、それこそファミリーキャンプ場とか、グランピングとかを提案されてきたら、予算的な部分もあるでしょうし、どの辺の範囲で、既存の今の施設を生かしたような状態でやるのか、極端に言えば部分的には更地にして車も入れるような状況にするのかというところ、その辺のお考えは明確ではないんですか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長(井上信治君)

まずは、今のキャンプ場の施設の状況を活用した形で、今あるキャンプ場の敷地が狭いからといって崩して平地にしようというような、そんな大規模なことは考えておりません。

対象としましては、もともと少年育成の生涯学習施設として成り立っているわけでございますので、まずは対象としては子供たちとか、ファミリーに向かって使いやすい形にしていきたいと思います。

キャンプ場自身の利用状況を見ますと、やはり今、6割以上は町外の方が利用しているという状況もございますので、今のキャンプブームですね。令和2年度は、件数は大体平均60件でらいなんですけれども、今は90件を超えてきておりまして、件数は増えております。ただ、人数はピークの1,800人という人数があるんですけれども、人数は1,000人を切っているということで、だんだんとソロキャンプというか、小さな家族での御利用が増えてきているという状況がございますので、その辺もこの提案の中でうまくマッチした提案をいただければというふうに思っております。

〇議長 (重松一徳君)

松石健児議員。

〇3番(松石健児君)

ある程度、あと細かいところは委員会のほうにお願いしますけれども、育成の一環として というふうに言われましたけれども、これはシティプロモーションの一環でもありますよね。 やはり町外の方も多いのでしょうけれども、いかに魅力あるスペースにしていくかというこ とが大事だと思います。

それで、グーグルマップとかのキャンプ場の評価とかを見られたことがありますか。そこは回答は結構ですけれども、必ずしもいい評価ばかりではないんです。車の搬入とか、荷物を下ろしたりとかということも非常に不便なところもありますし、テントサイトが勾配を登っていかなければいけないというところもありますし、やはりそういうところの改善も含めて、ぜひいい方向で改良していただければと思います。要望です。

〇議長 (重松一徳君)

答弁はいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 河野議員。

〇8番 (河野保久君)

今のは、現状を知らないのでちょっと教えてください。

僕は育成会の役員をやっていたとき、よくキャンプ場を利用しての行事をやっていたんで す。今はそういうことをされているのかなと思っているんです。昔は通学合宿といって、福 祉交流館に泊まって、1日、2日、3日やって、最後の日にあそこに行ってサンマを焼いて子供たちがわいわいやって帰ってきて、ああ今日はお疲れさんで、すごく子供たちには好評だったんです。そういうようなことはやっておられるのでしょうか。というのは、そうやって使って、そうすると父兄の方も来られるんです。あそこにキャンプ場があるんだなということが分かるわけです。認識もするわけです。何かそういう行事の中にあそこを有効に取り入れていくというような観点も必要なんじゃないかと思うんです。せっかく町の施設なんだから。ただ来るのを待っているんじゃなくて、何か働きかけてそういう行事を何かの形でできないかと。子供会には無料で貸してあげるとか、準備してやるから使ってくださいとか、何かそういうような働きかけが必要なんじゃないでしょうか。

〇議長 (重松一徳君)

井上まちづくり課長。

〇まちづくり課長 (井上信治君)

このキャンプ場につきましては、少年スポーツ育成協議会や区の子供クラブ、これは利用料の免除をしておりますので、そういう使いやすい状況というのは前から変わっておりません。

ただ、利用者としては、最近は少年スポーツ育成協議会の団体がバーベキューで使っていただいたりとか、あとは子供クラブがお別れ会で使っていただくということはございますが、相当件数は減ってきているというふうな状況でございます。

〇議長(重松一徳君)

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、10款4項3目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、4目。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

次、37ページ、10款5項3目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

38ページ、14款1項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

39ページから43ページまであれば。ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(重松一徳君)

それでは、議案第24号に対する質疑を終結します。

日程第9 議案第25号

〇議長(重松一徳君)

日程第9. 議案第25号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の14ページをお開きください。いいでしょうか。14ページ、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

15ページ、第1表. 歳入歳出予算補正、歳入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

16ページ、歳出。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。いいですか。

3ページ、7款1項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

歳出、1款1項1目。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

5ページから8ページまで。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(重松一徳君)

ないようですので、議案第25号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第26号

〇議長(重松一徳君)

日程第10. 議案第26号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、 本案に対する質疑を行います。

議案書の17ページをお開きください。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

18ページ、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1ページをお開きください。

実施計画兼事業別明細書、1ページ、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次に行きます。3ページ、支出。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

4ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

5ページ。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

資本的収入及び支出、6ページ、収入。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

7ページ、支出。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

8ページ。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

次、9ページ、キャッシュ・フロー計算書。いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

10ページ、損益計算書。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

11ページまで。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

12ページ、貸借対照表。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

13ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

14ページ、15ページまで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、議案第26号に対する質疑を終結します。

日程第11 報告第2号

〇議長 (重松一徳君)

日程第11. 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、 本案に対する質疑を行います。中村議員。

○ 1番(中村絵理君)

こちらの繰越明許費の中でちょっと教えていただきたいことがあるのですけれども、例えばGIGAスクールとか、翌年度の繰越額がございまして、それで進捗率は100%、Wi-Fiルーターは納品済みということですが、翌年度繰越額は、例えば10款2項のGIGAスクール、基山小です。ここは49万1,000円とか、あと若基小も34万4,000円で、中学校も49万1,000円となっているところの御説明をお願いしたい。

もう一つ、新型コロナウイルス対策の件も進捗率は一応そのまま繰り越されておりま すけれども、この御説明をまずお願いしたいのと、すみません、もう一つあります。

林道施設の災害復旧事業、これが多分次にも出てくると思うんですけれども、事故繰 越の分とこの関係というか、そこのところを御説明お願いしたいのですけれども。

〇議長(重松一徳君)

では、順番に。今泉教育学習課長。

〇教育学習課長 (今泉雅己君)

まず、GIGAスクール構想の部分につきましては、進捗率100%ということで、ルーター等の購入が終わりましたので金額等を確定しております。

それから、コロナウイルス感染症対策という部分で、消耗品関係を2か年に分けて購入を 行っておりますけれども、前年度分の残りという形で次年度予定している金額をこちらに計 上しているところでございます。

〇議長 (重松一徳君)

次、林道関係。栁島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

御質問のこの部分での林道の関係の繰越しにつきましては、令和2年のときの災害によって生じた災害について令和3年度に繰り越す分が計上になっている部分でございまして、後

でもって出る事故繰越につきましては、本来、令和元年度の災害を令和2年度でする予定が、 そこでまた災害に遭って増破した関係で、また翌年度の令和3年度まで繰り越した分が事故 繰越ということで、後のほうで出てくる部分でございます。

〇議長(重松一徳君)

中村議員。

〇1番(中村絵理君)

先ほどのコロナの件とかでしたら、まだ使い切っていないというか、まだ残っている 部分があるということは、まだまだこれから先、新型コロナもどこで終息するかも分か らないので、早めの対応をお願いしたいと思っております。

それから、こちらの事故繰越の件、もしかしたら本当はここの……

〇議長(重松一徳君)

事故繰越については、報告第3号でします。 (「すみません、ではそれはそこで聞きます。ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(重松一徳君)

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

日程第12 報告第3号

〇議長(重松一徳君)

日程第12. 報告第3号 基山町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とし、 本案に対する質疑を行います。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

この事故繰越の件ですと、簡単に考えてしまうと、この件と事故繰越の件は年度が違うだけで一緒の事業ですよね。違うんですか。だから災害でしょう。また崩れるかもしれないとかいう、それですよね。すみません。なので簡単に考えると、これを事故繰越で落とすのではなくて、何か一回ほかで落としてしまってから、ここの新しい繰越しに上げられないんでしょうか。

〇議長(重松一徳君)

柳島産業振興課長。

〇産業振興課長 (柳島一清君)

基本的に、繰越しは明許ということでは1回の繰越しになりまして、事故繰越については それをもう一回次の年までというのが事故繰越の関係でございますので、これはあくまで元 年のときの災害の予算を令和2年に明許で繰り越していたと、それをまた令和3年度まで繰 り越すということで事故繰越という扱いになります。

先ほどの明許繰越につきましては、令和2年災の部分を単純に令和3年度にということで 1年分の繰越しと。これはだから3年目に入ったという意味でございます。

〇議長 (重松一徳君)

いいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、報告第3号に対する質疑を終結します。

日程第13 報告第4号

〇議長(重松一徳君)

日程第13. 報告第4号 基山町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、報告第4号に対する質疑を終結します。

日程第14 報告第5号

〇議長(重松一徳君)

日程第14. 報告第5号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。中村議員。

〇1番(中村絵理君)

こちらの資料の7ページなんですけれども、役員名簿というのが載っていまして、今度の役員改選に伴って、また同じ方が理事長と副理事長に御就任なさっているんですけれども、これは一応任期は2年ということで理解はできるんですが、これはそのままずっと長い方は平成11年からずっと続いておりますけれども、互選ということで何ら問題なくこれは交代されているのかなというのがちょっと気になりまして、そこのところを

お伺いしたいと思います。

〇議長(重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

今年度、任期を更新というか、任期ということで新しい委員さんを載せておりますが、名 簿のほうには当初就任いただいたときからの任期を記載しております。毎回、理事の方には 御意向を確認してお願いをしているところでして、同意をいただいているところです。(発 言する者あり)

〇議長 (重松一徳君)

山田定住促進課長。

〇定住促進課長(山田 恵君)

一応、継続が難しいということで理事の方から御意見をいただきましたら、また変更を検 討したいと思っております。

〇議長 (重松一徳君)

いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

ないようですので、報告第5号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第15 委員会付託

〇議長(重松一徳君)

日程第15. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

[資料配付]

〇議長(重松一徳君)

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議

案付託表記載のとおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (重松一徳君)

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。 本日の会議は以上をもって散会とします。

~午後2時06分 散会~